

平成29年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成29年3月9日（木曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第1号 諸般の報告について
- 第 4 議会報告第2号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 5 議案第 1号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））
- 第 6 議案第 2号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について
- 第 7 議案第 3号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 8 議案第 4号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 9 議案第 5号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第10 議案第 6号 平成28年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 議案第 7号 平成28年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第 8号 平成28年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第13 議案第 9号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第14 議案第10号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第15 議案第11号 出雲崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第12号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第13号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第14号 出雲崎町公共用施設維持補修基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第15号 出雲崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第16号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第17号 出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定について

- 第22 議案第18号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第19号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第20号 町道路線の認定について
- 第25 議案第21号 平成29年度出雲崎町一般会計予算について
- 第26 議案第22号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第27 議案第23号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について
- 第28 議案第24号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第29 議案第25号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について
- 第30 議案第26号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について
- 第31 議案第27号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第32 議案第28号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について
- 第33 議案第29号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	宮下孝幸	2番	中野勝正
3番	中川正弘	4番	高桑佳子
5番	田中政孝	6番	三輪正
7番	加藤修三	8番	諸橋和史
9番	仙海直樹	10番	山崎信義

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤 佐由里
総務課長	山田正志
町民課長	池田則男
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田 栄
総務課参事	権田孝夫
教育課参事	金泉嘉昭
代表監査委員	石川 豊

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤千秋

◎開会及び開議の宣告

○議長（山崎信義） ただいまから平成29年第1回出雲崎町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会期日程の報告

○議長（山崎信義） 議会運営委員長から、3月2日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。

◎議事日程の報告

○議長（山崎信義） 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山崎信義） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、9番、仙海直樹議員及び1番、宮下孝幸議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（山崎信義） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの9日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月17日までの9日間に決定しました。

◎議会報告第1号 諸般の報告について

○議長（山崎信義） 日程第3、議会報告第1号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、新潟県町村議会議長会第68回定期総会について報告します。去る2月22日に新潟県町村議会議長会の定期総会が開催され、出席してまいりました。お手元にお配りいたしました報告書のとおり報告します。

次に、諸橋和史議員から去る2月25日に開催された新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の会議結果について、お手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会報告第2号 閉会中の継続調査の結果報告について

○議長（山崎信義） 日程第4、議会報告第2号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。

最初に、総務文教常任委員長、6番、三輪正議員。

○総務文教常任委員長（三輪 正） 総務文教常任委員会調査報告をいたします。

当委員会が行った所管調査について、会議規則第77条の規定により、その結果を報告します。

本委員会が閉会中の継続調査としました事件名、学校教育問題についてであります。去る2月23日に説明員として佐藤教育長、高畑管理指導主事から出席を得て、出雲崎小学校から長尾校長から対応をいただき、出雲崎小学校のコンピューター教育に関連することを中心に現地調査を行いました。3年生のコンピューター授業を参観し、その後学校との意見交換を行いました。授業は名刺の作成で、3年生の使用ソフトでは使用漢字が少なく、児童の名前の漢字がないなどの問題があるというふうに報告を受けました。また、パソコンの操作には個人差が大きいなというふうに委員は感じました。

参観後、校長室にてコンピューター教育の問題点について意見交換し、学校側では昼休み等を利用した練習などを開放しているということでございます。また、そのほかにノーメディアデーや駐車場などについても意見交換をいたしました。

当委員会といたしましては、コンピューター教育の小中学校の連携強化とノーメディアデーの徹底と改善、駐車場不足対策などを進めることが必要であるとの結論に達しました。

以上、総務文教常任委員会の閉会中の事務調査報告といたします。

○議長（山崎信義） 次に、社会産業常任委員長、1番、宮下孝幸議員。

○社会産業常任委員長（宮下孝幸） それでは、社会産業常任委員会の調査報告をいたします。

当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査といたしました事件名、産業と観光問題についてであります。去る1月13日に大矢産業観光課長、寺尾商工観光係長の出席を得て、観光ルートの整備状況の現地調査を行いました。調査は、天領の里、獄門跡を調査対象とし、設置されている擬木フェンスや看板などの腐食及び破損箇所について、現状の報告と今後の対策の説明を求めました。

結果、修繕に必要な箇所は順次修繕や整備が進められておりましたが、今後未整備箇所についても継続して予算措置ができ次第、さらに整備を進めていきたいとの詳細な説明を受けました。

当委員会といたしましては、町民はもとより観光地を訪ねる多くの人々の安全を図る観点、ある

いは観光地としての美観上の観点から、今後は担当課による定期的な監視や保守点検の必要があるとの意見が出され、未整備箇所についてはなるべく早急なる修繕や整備を進めることが必要であるとの結論に達しました。

以上、社会産業常任委員会の閉会中の事務調査報告といたします。

○議長（山崎信義） 以上で閉会中の継続調査について、常任委員長報告を終わります。

◎議案第1号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町一般会計補正予算
（第6号））

○議長（山崎信義） 日程第5、議案第1号 町長専決処分について（平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第1号、一般会計補正予算の専決処分につきましてご説明を申し上げます。

このたびのものは、昨年12月7日、夜の落雷により、保健福祉総合センターふれあいの里が落雷被害を受けたことによりまして、急遽復旧、修繕に取りかかる必要が生じたものでございまして、専決処分予算につきましては、この修繕にかかわる必要経費を計上し、12月19日に専決処分したものであります。財源といたしましては、保険の建物災害共済での対応となりました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ補正額417万4,000円を追加し、予算総額を35億7,691万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 町長の提案説明のとおりでございますが、12月14日の全員協議会におきましても報告させていただきました12月7日の夜9時ころから深夜にかけての激しい雷のときの被害でございます。保健福祉センターふれあいの里の落雷に遭いまして、一時的に電気、水道、ボイラー、ガス、自動ドア、電話、警備保障、電算システムが使用できない状態となりましたが、翌8日にはほぼ仮の復旧しております。現在工事発注し、復旧中のものもございまして。また、県町村会が窓口となっております保険で全国自治協会建物災害共済での保険対応となります。関係費用を急遽専決処分したものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第1号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（山崎信義） 日程第6、議案第2号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第2号、一般会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

平成28年度当初予算は、33億1,000万円でスタートいたしましたが、途中6回の補正によりまして、2億6,600万円余りの予算を追加してまいりました。このたびの予算補正は、年度末を迎えての事業完了、または精算見込みによる予算整理の主な減額とともに、国の補正予算の地方創生関連事業として、拠点施設整備のため創設されました地方創生拠点整備交付金、また原子力災害時の避難施設の放射線対策として内示決定された原子力災害対策事業補助金の関連予算を計上し、事業の執行を見通し、繰越明許費を計上いたしました。

主な歳出の新規事業、追加分につきましては、2款の総務費、1項総務管理費、5目財産管理費では、経年により老朽化する公共用施設の維持補修に対し充当することを目的とした基金への積み立てを計上いたしました。

7目企画費では、28年分として確定いたしましたふるさと応援寄附金の積み立てを計上いたしました。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民台帳費では、個人番号カードの発行に関する地方公共団体情報システム機構への事務委任にかかわる交付金を追加いたしました。

次に、3款の民生費、1項社会福祉費、3目国民健康保険事務費では、国保会計の財政基盤強化のため、一般会計からの繰出金を追加計上いたしました。

2項児童福祉費、6目多世代交流館事業費では、子育てを柱とした多世代、他、地域が集い交流する拠点施設を建築するための経費を計上いたしました。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費では、国の2次補正予算による田中地区での圃場整備工事の一部前倒し分の負担金を、6目改善センター管理費では、西越改善センターの放射線防護対策工事の関連経費を計上いたしました。

2項の林業費、2目林業振興費では、民有林造林事業補助金を追加計上いたしました。

次に、8款土木費、3項河川費、2目砂防費では、住吉町地内で県が実施する土砂災害緊急事業に伴う負担金を計上いたしました。

9款消防費、1項消防費、4目防災対策費では、原子力防災対策事業として、非常用物資と間仕切りテント等、備品の購入費を計上いたしました。また、県内24市町村による被災者生活再建支援システムの共同導入に伴う負担金を計上いたしました。

10款の教育費、2項小学校費、1目学校管理費では、出雲崎小学校の体育館に児童クラブを移転しましたが、手洗いが不足しており、手洗いを設置する工事費を計上いたしました。

4項の社会教育費、1目社会教育総務費では、4月から行う放課後子ども教室で使用する机と椅子の費用を計上いたしました。

次に、歳入では、地方交付税の留保分を全額計上し、町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、諸収入、事業費の確定、執行見込みに伴う国・県支出金、町債の補正、また財源調整による財政調整基金への繰り入れを減額いたしました。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ補正額3億4,550万円を追加し、予算総額を39億2,246万5,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明をさせていただきます。

今回から補正予算関係議会資料につきまして、ちょっと財源内訳を入れたような形で、今までのものとちょっと違った形での資料として用意させていただきました。新年度予算におきましても同様な形にさせております。内容的にまだ不備ございますけど、少しずつ改善して、もうちょっとわ

かりやすいものにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、補足をさせていただきます。このたびの補正予算につきましては、町長の提案理由のとおりでございます。年度末を迎えての事業完了、精算見込みによる増減、人件費関係の見込みによる精算を含めております。また、国の補正予算による大型事業も含んでおりますが、年度末での計上のため、ほとんどが繰り越し事業としてお願いしてございます。繰越明許費を含んでおります。

それでは、歳出のほうからお願いいたします。人件費関係、精算等による減額補正につきましては省かせていただきます。歳出272ページ、総務費からお願いをいたします。2款総務費でございます。5目財産管理費につきましては、この後の議案第14号に連動しておりますが、公共用施設維持補修基金への積み立てでございます。この基金条例の改正につきましては、またそこで説明させていただきますけど、電源交付金施設の維持補修用に限定しての基金となっております。このたびその枠を取っ払いまして、今後公共用施設の維持補修が増え続けることが予想されますので、大規模の改修に備えるものとして基金を整理いたしまして、基金積み立てを行っていくというふうな形でのものがございます。今回1,000万円積み立てというふうなことでよろしく願いいたします。

企画費の印刷製本費、減額しております。これは大きい減額ですが、今年度作成しております総合戦略用のPRパンフと、またふるさと納税用の依頼はがき、さらに一番大きいものは、本日写真を撮ってございましたけど、町勢要覧の印刷製本を含んだものがございます。ということで、請負額が実は大きく減額となりました。1年間の写真撮影というふうなことと、航空写真を使っているものも当初予定も考えられたんですけど、契約当時、業者のほうから提案もいろいろございまして、最後まで減額しないで持っておりましたけど、もう少し早い段階での減額になればよかったですけど、最後まで結果的には持っておまして、3月での減額ということで大きな減額になりました。

また、備品の中間サーバーの接続パソコン、これは備品購入費でございます。マイナンバー、番号法の関係で本町の番号法に基づくデータについてクラウド化した地方公共団体情報システム機構、ここからカードが送られてくるわけでございますが、そこに中間サーバーがございます。本町とのやりとりの中で今後連携作業が出てきまして、そこで処理するパソコンが1台必要になるというふうなことで今回のせたものがございます。

続いて、積立金、ふるさと納税についてでございます。28年度は37件、1,633万9,000円という金額でございました。ただ、当初予算で200万円を設けてございますので、今回の追加は1,433万9,000円ということでございます。昨年より件数は増えておりますが、金額的にはちょっと減少ということでございます。ふるさと納税につきましては、今後また新しい対応というふうな形で進めてまいります。ということで、これは当初の段階でまた説明させていただきます。

続きまして、以下減額部分もございますので、273ページは省かせていただいて、274ページお願いいたします。戸籍住民基本台帳費でございます。個人番号カード関連事業委任交付金追加ということで、これはカード発行を地方公共団体のシステム機構が全国のものを取り扱っているものでご

ざいます。国から交付金がありまして、町がそれをシステム機構に負担金として払うというふうな流れになっております。国の交付金が既に交付決定を受けておりまして、不足分が生じているんですけど、国のほうが来年度に繰り越して交付するというふうな形で、本町も繰り越してシステム機構に払うというものでございます。この金額をそのまま繰り越しということになりますので、よろしくお願いいたします。

民生費についてでございます。財源更正しておりますが、これは障害者福祉関係の事業で起債分のもを一般財源でやりとりしたということで、過疎のソフト分の組みかえでございます。地方債を事業費が増えたことで充てております。

国民健康保険事務費でございます。これは、国保会計の基盤安定のためというふうなことで、法定外繰り出しということで500万円今回繰り出すものでございます。

続いて、保健センター費でございます。これレジスターとなっております。実は平成8年度から使用しているレジスターがちょっと20年以上経過して一部故障しているというふうなことで、今回急遽交換の備品購入ということで上げさせてもらっております。

275ページは省略させていただきます。276ページをお願いいたします。下のほうになります。放課後児童育成健全事業費でございます。ここで備品修繕料でございますが、これは児童クラブの空気清浄機の修繕ということでございます。

それと、子育て支援拠点事業費でございます。子育て支援の報償費の追加は、アドバイザー等をお願いしている方々の回数が増えているということで追加でございます。

それと、下の多世代交流館事業費と関連ございますが、今回子育て関係からの目から多世代交流館事業費というふうな部分で新しい目をつくりまして、そこで繰り越し事業になりますので、整理をさせていただくということで、減額と新しい目の設置で追加という部分でございます。したがって、子育て拠点事業費の中で子育て支援センターの建築設計調査業務委託料を持っておりまして、それを一旦減にいたしまして、多世代交流館事業費の中でその部分の契約額の部分で組みかえたというような形でございます。

また、工事請負費につきましては、これ2月3日に採択内示を受けましたものでございます。現在実施設計に向けて動いているものでございますけど、また議会の補足説明資料でも載せてございますけど、図面等も添付してございます。これは、29年度に繰り越してというふうなものでございます。

続いて、277ページ関係でございます。子どもの医療費助成が増えておりますが、これは件数が増えているというふうな部分で追加でございます。

278ページでございます。健康増進費のウォーキングロードの修繕、これは整備してから大分経過いたしましたけど、一部表示板がとれている部分でございます。これ春先の皆さん動き出す前に合わせて修繕というふうなことで今回のせさせていただきます。

続いて、279ページ、農林水産関係でございます。まず、農業基盤整備促進事業費、これちょっと大きく減になっておりますけど、これ上中条での中山間で整備した揚水機場の電気盤のポンプの改修、またポンプの3台の更新等を予算で持っておりましたけど、実際事業を進める中で地元のほうでいろいろやったら電気盤のほうの改修が必要なくなったというふうなことで、何とか対応できるということでその部分は取りやめになりましたけど、ポンプ3台分のみ今交換というようなことで事業費は減になってございます。

それと、農地耕作条件改善工事追加というふうな、これは国の補正予算が追加されまして、今まで測量部分だけだったんですけど、ハード部分でこれは米田地区の排水路整備の工事費が追加になってございます。

それと、負担金関係、中山間の八手でございます。これも国の補正予算がつきまして、今度は面的な部分での工事部分が今回からということで、田中の面整備が予算についてございます。ということで、当初分でも田中の、新年度予算でも面整備分が入ってきておりますけど、28年分については繰り越し事業というふうなことでございます。

続きまして、280ページでございます。改善センター関係でございます。平成27年の補正予算で全額繰り越しをいたしまして、28年度で2つの改善センターの放射線防護対策工事に向けての設計を行いました。それと、八手センターにおきましては工事ということで、八手センターにつきましては調査設計段階で、気密性が保たれるということで工事も進んでおりまして、間もなく完成ということになります。西越センターにつきましても一部工事費を27から繰り越して28に事業費持っておりましたけど、調査の結果、西越センターのホール部分が建物的な構造的に大分気密性がないというふうな結果が出ました。ということで、それに増額はちょっと繰り越し事業でできないもので、27から繰り越して28で持っておりました工事費につきましては全額国に、入っておりませんが、事業費の精算ということで、工事は西越センターは実施しないというふうなことで動いております。そのかわり28の補正予算で今度は事業費を追加しまして、国から補正予算がつきまして西越センターのホールの放射線防護工事をやるということで、繰り越し事業、繰り越し事業で来ておりますんで、繰り越し事業に追加して翌々年ちょっと無理なんで、一旦精算をして、今度28の予算でやるという形でございます。したがって、西越センターの放射線防護対策工事は、2億4,500万円という大きな割当内示がついているというところでございます。

それで、実はホールにつきましては、やはり気密性が保てないというふうなことでございます。今回の資料につけておりますけど、ホールはエアテント、これも資料の図面の配置図の図面と、ちょっとエアテントのイメージを、これは外に建ててあるエアテントなんですけど、それがホールの中で2棟つくような形になります。ということで、建物自体は気密性が保てないんですけど、エアテントの中に入って避難というふうな形でいくというような形のものに変わってきております。気密性の高いテントで避難ということで、あと和室につきましては気密性が大丈夫だということでフ

フィルターの工事、気密性の工事を行います。あとは八手と一緒にフィルター関係の機械室、自家発電、燃料タンクというふうなことで、ホールへ直接入れないということがございますので、スロープをつけてのホールへ入れるような形での整備ということで、したがって改善センターのほうは、西越センターのほうはスロープが2カ所、現在のスロープの場所とホールのほうに、ホールも外から入れるんですけど、段差があるような形になっていますので、そこもスロープをつけて直接避難者が入れるような形での整備ということでございます。ということで、ちょっと大きな金額が補正予算についてございます。

続きまして、林業費でございます。民有林の関係で、これは間伐、森林作業路等の補助申請の追加というふうなことで追加でございます。

水産業費でございます。この財源更正出ておりますけど、これは海岸の清掃の関係で出ていたものなんですけど、国からの割り当てが高率補助だったんですけど、割り当てが少なかったということで、減額で一般財源に振りかわっているというところでございます。

天領の施設修繕料の追加は、これは時代館の前のベンチの修繕、これも春先に迎えますのでの修理ということと、外灯の撤去というふうな部分での追加でございます。

続きまして、282ページ、土木費でございます。ここのところ除雪の出動ないですが、一応除雪1回分ということで追加というふうなことで今回のせてございます。

道路新設改良費につきましては、事業の完了、またほぼ実施の段階での精算見込みということでございます。

283ページにつきましては砂防費、県単土砂災害緊急事業負担金ということで、これ海岸の円明院の敷地内で亀裂というふうな部分で、急傾斜地の崩壊対策事業ということで今回急遽のせたものでございます。これも繰り越し事業になります。これも資料のほうで位置図等を載せてございますので、またご覧いただければと思います。県単事業でございます。

続きまして、途中下水道関係、住宅関係減額でございますので、省かせていただきまして、285ページ消防費をお願いいたします。消防施設費の中で原動機付自転車ということで50のバイクでございます。いろいろ消防団との話の中で消防の連絡ですね、機能アップ、機動性を上げるにはやはり実際の訓練のときもそうですし、火事場の移動のとき50のバイクが1台あると対応しやすいということで、急遽中古でございますけど、今回上げさせていただいたというところでございます。

それと、防災対策費でございます。需用費の放射線防護施設災害時非常用物資ということで、これも先ほどの西越センターの放射線の交付金の事業でございます。西越センターを気密性高めて放射線防護対策を行うのと一緒にその事業の中で非常用物資を購入というふうなことでございます。水を含めまして、御飯、うどん、おかず関係、その辺のものでございます。ということで、水につきましては一応7年保存のもの、御飯関係につきましては5年というふうなことで、一応2日間程度の方々がそこで避難できるというふうなことで予定してございます。

それと、間仕切りテント、これは1人用のものなんですけど、20個を予定してございます。要はスペースを区切るような形で、これよく段ボールでやっているケースもあるんですけど、ちょっとコンパクトに縮めて、また広げられるような間仕切りテント20。あと、簡易トイレでございます。あと、トイレ用の手すりというふうなことで、非常時にトイレと、これ薬液使いまして密封、サララップできゅっととめるような形のようなものになります。一人一人が利用されたら処分というふうになりますけど、緊急時のトイレというふうなことで今回の中で用意をさせていただくというものでございます。

それと、防災対策費の災害時相互連携・情報共有等強化システム整備事業負担金ということで、これは簡単に申し上げますと、地震とか災害あったときに罹災証明を発行するというふうなそのシステムでございます。19年の地震のとき、16年もそうなんですけど、本町の場合は単独で罹災証明を町のほうの形でやっておりました。ただ、今回新潟県と24市町村が入りまして、県内で共通したシステムを利用して罹災証明を発行すると。最終的には義援金のところまで対応できるシステムをできるというふうなことになります。ということで、そのシステム構築のための負担金ということで、県のほうがやるということでございます。したがって、これは避難先でも罹災証明が発行できる、そこが24の中に入っていればできるというところでございますが、当然関川村も24の中に入っております。ということで、そういうふうなシステムの構築でございます。

続きまして、286ページでございます。教員住宅の修繕、これは石井町の海岸にある教員住宅の修理ということで、ちょっと春先入の方が決まっておりますので、雨どいほか給湯器関係の整備をというふうなものでございます。

それと、小学校費でございます。ここでは小学校体育館の手洗い設置工事ということでございます。以前またご指摘あったものでございますが、これも資料でつけてございますけど、児童クラブ利用の方の手洗い場というふうなことで、これ新入学に間に合わせるような形で急遽今回上げさせていただきました。児童玄関のところへの設置というところでございます。

社会教育費、287ページをお願いいたします。学習机セットでございます。放課後子ども教室の机、椅子の購入でございます。これは、県の学校・家庭・地域の連携促進事業ということで、これ10分の10の補助金が該当になりまして、放課後子ども教室用の机と椅子を用意するものでございます。3人がけの机が12台、3人でありますので、36の椅子ということで予定してございます。

以下につきましては、288、公民館費につきましては事業の実績見込みなので、省かせていただきまして、歳入262ページをお願いいたします。町税関係でございます。残念ながら企業収益の減益というふうなことで主な理由で、町内4事業所ぐらいになるんでしょうか、ちょっと影響ありまして、法人関係減というふうなことになってございます。

地方交付税につきましては、10款につきましてはこれは全額計上してございます。あと、特別交付税分でちょっと留保が、留保というか、これから決定する部分がございまして、普通交付税は全額

計上でございます。

次のページ、263ページの分担金関係、これは歳出の事業に連動しての動きでございます。

続いて、264ページをお願いいたします。使用料関係でございます。町営住宅の使用料減になっておりますけど、これは川西ひまわりの入居者、当初春先から見ていたんですけど、ちょっと入居がおくれたというか、入る時期がずれたということで、それと公営住宅全体の空きの部屋が、家が出ているという部分で減額になってございます。

以下、265ページ中ほどの埋蔵文化財の関係の国庫補助金の追加、これは歳出が出ておりませんが、歳出は既設の予算で対応できるということで、国が50%、県が15%埋蔵文化財の試掘関係は補助が出ておりますけど、今回追加内示があったものをのせてございます。

それと、地方創生拠点整備交付金につきましてでございます。これは大きな金額でございますが、先ほど歳出の説明のとおり、「子は宝」多目的交流館の整備に係る交付金、補助の50%分でございます。そのほか起債が当たるというところでございます。

266ページをお願いいたします。一番下のほうで消防費の県補助金でございます。これは、先ほど申しました6款の西越センターの放射線防護対策工事に係る部分でございます。6款と9款の消防費の非常用物資、機材関係に当たっているということで、2億5,300万円という大きな、これはほぼ10分の10、国が全部交付金というふうな形になってございます。

あと、教育費は先ほどの放課後子ども教室での机、椅子の購入の部分で追加でございます。

続きまして、268ページでございます。不動産売払収入、これは川西ひまわり団地を整備いたしました折、中に道路もつくりましたが、構内道路の残置を隣接者に払い下げたものがございます。そのほか法定外公共物の払い下げの部分を含めたもので計上でございます。

飛びまして、270ページをお願いいたします。農業用資材売払金でのつてございます。これは、以前本町で農業、園芸やられていた佐々木さんに補助したハウスをそのまま町のほうで帰属しておりましたけど、このたび町内の農業者の方に払い下げたということでハウス1棟分の売り払いでございます。

22款の町債でございます。これも大きいものは先ほどの「子は宝」多世代交流館建設事業債ということで約7,500万円ぐらい、7,490万円でございますけど、これは補正予算債ということで元利償還金50%につきまして後年度交付税措置があるというふうなものでございます。したがって、

「子は宝」多世代交流館は75%の補助というふうなことでご理解いただければと思います。

続いて、271ページ、40万円の災害時相互連携システム、これは先ほど申しました罹災証明書の発行にかかわる部分の負担金の起債でございます。

続いて、256ページ、地方債の補正をお願いいたします。これは、今まで説明させていただきました歳出、また歳入に係るものでございます。「子は宝」多世代交流館、これは新しい追加でございます。補正予算というふうなことでございます。

中山間総合事債関係、これも中山間は一般公共というふうな起債と、災害時相互連携システムは緊急防災対策事業債ということでのせてございます。そのほか変更は過疎のソフト分の変更、それと事業費の出来高に合わせての起債額の上限額の変更というふうなことでのってございます。

続きまして、258ページ、繰越明許関係でございます。補正予算関係が多くなっておりまして、繰り越し事業が多くなってございます。個人番号カード関係、これは先ほど申しました国の交付金の繰り越しという部分に連動しての繰り越しでございます。

臨時福祉給付金事業、現在受け付けておりますけど、これも一部繰り越しというふうなことで29年度交付分に繰り越しでございます。

多世代交流館は、これは全額の繰り越しでございます。

中山間事業も全額の繰り越し、換地事業も全額の繰り越しでございます。

農業基盤促進事業、これは沢田地区の揚水機ですかね、それと立石の用排水路の整備、これも補正予算については繰り越しでございます。

農地耕作条件改善事業、これも米田地区の用水路関係での国の補正予算でございます。

地籍調査についてでございます。これは沢田第三計画区、これ29で予定していたんですが、29の予算で予定しておりますけど、29の前倒しで28年の補正予算でということで、第三計画区につきましては実質は29で行いますが、予算としては28の補正予算で来ておりまして、繰り越しというふうなことになります。

西越センターの放射線防護対策事業、これも全額繰り越しでございます。

道路改良、これは尼瀬稲川線の稲川工区での事業で、用地買収に時間がかかったということと更正図の本局との協議関係でちょっとおくれたということで繰り越しになっております。

続いて、橋りょう修繕、これ吉水橋の橋りょう修繕ということで、なかなか部材がちょっと調達に時間がかかるということで繰り越しになってございます。

それと、消防費の放射線防護施設用物資、これは電源の交付金でございますが、先ほど申し上げましたとおり、300万円資機材関係繰り越しでございます。

それと、災害時連携システム、これも罹災証明関係の繰り越しでございます。

それと、小学校の空調設備改修事業、これは2月28日に工事発注しておりますが、これも全額繰り越しというふうなことでございます。

それと、多目的運動場整備事業ということで、これは事業実施は29年度になりますけど、設計関係を繰り越しというふうな部分でのものがございます。

以下、290ページ、給与費の明細でございます。特別職、副町長が不在期間ございまして、その部分減にしてございます。一般職は、部分休業の職員がおりますんで、職員給与関係減にしております。

292ページ、継続費、これを整理したものでございます。

293ページは、地方債を整理したものでございます。

以上、長くなりましたが、補足説明終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑では、ページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 285ページの消防費、消防施設費の中で原付バイクを買ったということですが、この原付バイクは機動性が高いモトクロス用のそのようなバイクなのかどうかということと、あとこれは任意保険も入った中での5万4,000円という金額なのか、これについてお聞かせください。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） モトクロスというより、どちらかというとな農家のお母さん方が乗っているようなスーパーカブ、メインと、そういうふうな類いのバイクでございます。

それと、保険のほうはこれ車でいう自賠責に当たる部分の強制保険の部分のせてございます。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 了解しました。

次に、286ページの目の学校管理費の中で、これは小学校の中の節の678万2,000円、小学校校舎空調整備改修工事減ということで約760万ありますけども、この760万の減額の内容について、どういものかちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） これにつきましては、12月の全員協議会のときに議員さんのほうからご指摘が、ご意見がございました。当初高圧受電設備を新たに増設するという考え方でございました。エアコンについては、そのまま使うということでございましたけども、暖房については従来のものを使うという考え方だったんですけども、今回冷暖房用のエアコンを入れるということで、暖房につきましてもエアコンで行うということで、既設の受電装置を改修することによりまして設計額で約このぐらいの金額が落ちたと、下がったという内容でございます。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） このように下げてくださいと。我々の中でもこれについてちょっと高いんだとか、いろいろ見直しが必要だということで我々もした結果も一部あると思いますけども、私から言うとまだこれだけだとちょっと納得いかない部分ございましたけれども、今後空調関係も含めてこういうものについては今やったような形で見直しをかけて、よりいいものをより適正な値段という形で対応していただければというふうに思いますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 幾つかお聞きしたいんですが、272ページの総務費の、先ほど課長のほうから説明もございましたが、印刷製本の250万減額になっているんですが、町勢要覧等で減額になったということなんですが、これは町勢要覧200部ですかね。当初で360万、40万ですか、364万ということなんですが、200部とほかのものをやって、減額でつくるのが可能なんですか。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） ありがとうございます。

町勢要覧当初で約350万ぐらいの予算をのせておきました。それで、何社か引き合いをとりました。結果的に落札されたところが約50万円、税込みで49万6,000円ですね、50万円ですとできるということなので、金額的に大きく下がっておりましたので、業者さんと聞き取りをいたしました。それで、いろんな仕様の中で全てそれが満たせるのかどうかという聞き取りで確認いたしました。それで、できるというふうなことで、何でそんな安くなったかといいますと、実は外注いたしますと、印刷屋さんカメラマンを外部に委託するケースがやはりほとんどなんだそうです。したがって、1年を通じてカメラマンを、外部の方を拘束しなきゃいけないというので、それで100万、百何十万円にやっぴりなるんだそうです。それで、この業者に聞きましたら、実は社内でカメラマンを養成して対応しているというふうな部分で、ということでおいでになられた方も実は社内のカメラマンだそうでございます。ということと、本町、実はこれ山の中というか、山間部の業者でありまして、ちょっと海のほうの自治体ともかわりを今後もうちょっといきたいような、進出したいというような形で、今回出雲崎についてはこれは特価というんですかね、特別の形で入り込みたいというふうなことでございました。したがって、1年間通じて絶対確かにできるのかという部分が一番不安でありましたけど、一つ一つ聞き取りいたしましたら全て対応できるというふうなことで今日まで来ているという状況でございます。もっと早い段階で落とせばよかったんですけど、正直提案の中でやはり航空写真を使ったり、いろいろ形のものでどうでしょうかというふうな話も当初あったもので、そうすると結構お金がかさんでいく部分がありました。そういう部分で最後まで結果的に年度末での減というふうなことになりました。今後もうちょっと早い段階で落とさなきゃいけないというふうには思いますけど、私らは確かにできるというふうな確約の中で契約したというところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 承知しました。

それだけ安くなるということは非常にいいことなんでしょうけども、これ年度内ですので、3月いっぱいまで完成、町勢要覧できるというふうな考えてよろしいんでしょうか。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） そのような契約になっております。本日写真撮りましたのは、実は議会の

風景も載せる予定なんですけど、9月に1回撮っているんですけど、写真を見ましたらちょっとネクタイをしていないようなというか、夏場の軽装のときの形になっておりましたので、やはり今回もう一回取り直すというふうな部分でちょっと写真を撮らせてもらったというところでございます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 承知しました。

281ページの陽だまり館、電気自転車の物置というんですかね、全額減額になっていますが、これは建てないということで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ご質問ありがとうございます。

この陽だまり館の電気自転車用物置なんですけども、これは陽だまり館の道挟んだ反対側の土地を購入しまして、そちらで利用したいということで当初計上させていただきましたが、ここの土地につきましても土地所有者の方がその土地はお譲りできないというふうに変わりまして、そこを利用することもできませんので、この物置につきましてもあわせて減額という形で、今回につきましては物置につきましてのみ今減額という形で計上させていただいております。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 今年度の当初のときでしたかね、駐車場の購入費が上がっていたかと思うんですが、その隣接している場所だと思います。それについて私もその場で意見を申し上げさせていただきましたし、ほかの議員さんからも同じような意見が出たかと思うんですが、駐車場については購入されているわけですね、駐車場にしようと思っていた土地については。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） 今ちょっとお話ししましたとおり、地権者のご理解をいただけないということで購入はしておりません。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） そうしますと、今陽だまり館の高校に向かっていくほうの道を挟んで、駅から見て左側の土地のほうは、購入をしなかったということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ついこの前、3月の6日の日にご返事をいただいて、ぎりぎりまで私のほうで交渉させていただいております。3月6日の日にご本人さんからご連絡いただきまして、やっぱりちょっと難しいというお話をいただきましたので、今回の3月補正ではちょっとそういう状況でぎりぎりまで交渉を継続していたということでご理解いただければと思っております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 私今その話初めて伺ったんで、あれだったんですけども、そうすると今後はその土地を購入しなかったものの減額も出てくるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） これにつきましては、ほかの3月末の専決とあわせまして減額をせざるを得ないのかなというふうに、今の状況ではそういう状況です。

以上です。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 承知しました。

もう2点ほどお願いいたします。284ページの2目、がんばる街なみ支援助成金関係なんですけれども、これは利用者がいなかったと思われるわけでございまして、全額減額になっておりますが、これについても私先般一般質問のほうで天領の里からの回遊性というんですか、誘客、お客さんを呼ぼうということでもちょっとお話をさせていただきましたが、この辺について今回当初のほうでもまたのっていますけれども、担当課のほうで利用について、出店関係について、アイデアといいますか、何かそういったような方策を考えておられるのかどうかということをお聞きいたします。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） この予算につきましては、建設課の関係なんですけれども、私のほうが街並み再生・交流推進室という推進室の代表ということで、私のほうでお話をさせていただきたいと思います。昨年度に引き続きまして、この推進室で街並の活性化等につきまして検討をさせていただいている状況でございます。その中で街並に今ある例えば既存の町で所有している建物等を改修をして、そこに例えばどなたかに入らせていただいてお店を開いていただこうとか、例えばそういうような形のいろいろなアイデアを今出させていただいて、それを3月末をめどにまとめる方向で検討しております。残念ながら今回のこの助成金につきましては利用者はなかったんですけども、来年度に向けましてそういう提案をさせていただいて、実際に29年度にすぐできるかどうかというのはちょっとまだお約束できませんけれども、新たな提案を推進室のほうでさせていただきまして、今後29年度以降、30年、31年に向けまして新たな提案をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 少し状況でございますけれども、残念ながらこの利用というのが結びつかないんですけども、今年度、空き地・空き家バンクのほうの窓口のほうにご相談に来られた方の中で、天領の里のちょうど真っ正面の諏訪本町線になりますけれども、ここの脇に空き地がある。その空き地が物件の紹介で売りに出ているというようなことで、この辺でちょっとしたお店ができないかというお客さんがいらっしゃるんで、その辺の方と今調整しているんですけども、土地はどうな

っているとか町のほうの支援はどうだとか、そういったような具体的なお問い合わせもいただいている段階なんですけど、まだ直接そのお店をしたいという方との接触まで至っていないという状況ですので、ちょっとこの先どういうふうに動くかわかんないんですけども、そういったような引き合いもある中で、少しでもこれが実現すればいいなということで進めさせていただきたいというところでございます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 以前、前回でしたかね、一般質問で私お話しさせていただいたその土地なんでしょうか。諏訪本町から真っすぐ津波避難路を入ってきた左側で、あそこ本当に天領の里からよく見えますんで、非常に中にお客さん誘導してくるにはいいんじゃないかなと思っています。この支援金を例えばもっと大きくするかPRとか、そういう問題でもないと思うんですが、そういう方とうまく折衝されて、何とか店舗ができたりすると、回遊性が生まれてくるんじゃないかなというふうに思っておりますんで、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひますし、またけさもテレビ、私もNHK見ましたが、中国との関係でまた町も、町長出られていましたけども、そういう外国人も含めていろんな方向が新たに見えてくるんじゃないかと思ひますんで、その辺また詰めていただひきたいと思ひます。

最後になりますけども、288ページの伝統芸能の後継者の助成金なんですけれども、これについては10割補助ということなんですけど、1件の申請補助があったというふうには了解してよろしいんでしょうか。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） この予算につきましては、当初30万円を計上してございました。実績としましては、今のところ残念ながらゼロでございます。せつかくの制度でございますので、大いに利用していただきたいという中ではあったんですけども、なかなか利用勝手がよくないという部分もありますので、今後については、できたばかりの要綱でございますので、ちょっと要綱の改正をして、利用しやすいような形で考えていきたいなというふうには考えております。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 当初で30万だと思ひますが、減額のほうから見ると25なんで、1件されているのかなというふうには感じたんですが、ちょっと私の勘違いだったら申しわけありません。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今回25万円の減額ということで、現計予算は5万円をとりあえず残したということで、多分ないと思ひんですけど、一応3月31日までということでございますので、全額というふうにはしなかつたということでございます。

○議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 済みません。ちょっとそこまで気が回らなかつたもので、大変失礼いたしました。

たが、要綱を見ますと講師の謝礼、報償費ですとか需用費ですとかいろんな幅広く使えるふうになっておりますので、担当課のほうからも各種団体に声をかけて、備品ですとかもちろんオーケーになっていますが、こういった制度があるというのもまたさらにプッシュしていただけると、保存会とかいろいろ会がございますので、その辺についてもお声がけをしていただいで利用をぜひ、いい制度だと思います。進めていっていただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 286ページですが、教育費の4目教職員住宅ということで、今回お一人石井町の教員住宅に入られるということで九十何がし入っておりますけれども、今現在あそこに2棟あるわけですけども、今大体これを九十何万という結構大きいですけども、ふだんずっと空き家になっていたから、なかなか住めないような状況になっていたのかどうか、その辺と、もう少し内部的にも変えたのかどうかと同時に、今何軒分、何名分教員住宅が、多分海岸と大門だと思うんですけど、その辺の状況。それで、すぐもしまた入る方があった場合、全てまたこういうふうに修繕しなきゃならんのか、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） ご質問ありがとうございます。

まず、この教員住宅につきましては、今回海岸側の石井町住宅の2棟並んでいいるうちの山側のほうの住宅でございます。ここの住宅につきましては、平成22年度末にいられた教職員の方が出られてから6年間実は空き室でございました。先ほど説明がありましたように今回問い合わせ等がありまして、入居の希望とございますか、そういったものがありますので、修繕を図りたいということで、状態としては非常にやっぱりよくなくて、裏にガスの給湯器があったり、その配管ですね、大分さびていまして、もう使用に耐えないような状況でございますし、外壁につきましても張りかえやら塗りかえ、あと雨どいが落ちていたりという状況で、特にやっぱり外回りが非常に傷んでいるということで、内容的には塗装、その関係、それから雨どい関係、配管関係、あと白壁の補修とか網戸の補修とか、あとひさし関係でしょうかね。そういった細かい部分を積み重ねると、やっぱりこのぐらいの金額になるというものでございます。

それから、現在の状況は大門に2つ、それから石井町に2つございます。入居については今3つ入ってまして、ここの直すところだけが今1つあいているということでございまして、今使用しているところについては、それこそ築30年はもう経過しているところで、今回もことし実は入居中に漏水というものがあつたんですけども、上手に補修しながら使っているという状況でございます。余り大きなお金をかけないうちに順次修繕等をしながら建物の維持に努めていきたいなというふうに考えております。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 4軒分あるということで、私はもっと空き家になっているのかなと思って、今

回入れると全部使われるということで、今後もしまた空き家の状態になると、今回6年間ですけども、今非常に空き家の管理がどうかというふうな話の問題が出ていますが、そういった場合、これは当然町の財産ですので、例えば定期的に教育委員会のほうで内部に入って大丈夫か、周りに影響がないのかとか、屋根がちょっと飛んでとか、そういうふうなチェックというのはされているのでしょうか。その辺お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 定期的にという部分では実施してございません。当然のことながら基本的な考え方というのは、空き家にしておくと、どこの住宅でもそうなんですけども、やっぱり傷んでしまうと、やっぱり風を通したほうが良いという部分がございますので、今回修繕をして、建物を維持していく上ではやはり住んでいただいて、そうすることによって家賃収入という部分もちょっと入ってきますので、そういった考え方の中でこれからは住宅の維持に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） ぜひまた空き家の状況になりましたら、住民の方から町の施設が草ぼうぼうだとか、たまに聞いたことあるんで、またそういうことのないように、大変でしょうけども、その辺また管理もよろしくやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山崎信義） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時45分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

○議長（山崎信義） 日程第6、議案第2号 平成28年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。質疑を続行します。質疑ありませんか。

1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） 病み上がりでございますので、2点だけまとめて質疑をさせていただきます。

275ページの福祉タクシー利用券の助成減であります。これ今まで、現在まで何名の方々の利用があったのか、まずもってそれをお聞かせください。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 今年度、福祉タクシーのほうは、当初予算では460人の方の予算を見込んでおりました。現在まで発行しておりますのが405人でございます。利用状況につきましては、タクシー会社のほうから請求が来るので、ここ何人かというのはまだ集計はしていない状況でございます。

ます。

以上です。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） これはこれで減額あってもやむを得ない事情はあるんだろうと思いますが、なかなかこれ田舎においては難しい問題で、免許返納という問題もあるかと思います。しかし、公共交通機関の少ない田舎に参りますと、免許を返納するとなかなか日常の生活がおぼつかないというような事情から、免許を所持しながら車を運転される高齢者の方々はたくさんいらっしゃるんだろうと思います。時代の流れの中で免許を持たない高齢者の方々が徐々に数が減っていくと免許を所持しておられる高齢者の方々の数が増えていく、原則的にはそういうことになるんだろうと思いますが、免許返納を促すというのは一つの方法でもありましようけれども、仮にこういった傾向が今後において続いていって予算が常に余っていくような状況というのを考えたときに、一つの提案として考えられるのが利用者さんに対する増額と、1人頭に対する増額というものも検討していく必要があるのかなと。これは、医療難民や買い物難民等々が増えていく現状、これ以前私のほうでも質問させていただき、増額をしていただき、手厚い利用保護というものが出ているわけでありましようけれども、こういった減額が出てくる傾向というのは今言ったような理由も一つの理由だろうなと思います。今後の対策として、やっぱりこの傾向をしっかりと把握しながら、どういう扱いをしていけば利用したいという方に優位に働くのかということを検討していただくことをひとつ強く要望しておきたいと思います。

それと、続いてもう一点であります、284ページ、これ以前にも私のほうで若干ご質問を申し上げた経緯がございます。住宅耐震の関連、建設課のほうでしようけれども、耐震診断あるいは耐震改修工事等々、これなかなか喉元過ぎれば熱さ忘れるで地震から随分たちますとこういった意識が薄れてきたのかなというような気もいたしますが、これについても本年度利用者数がどれくらいあったのかということと、進まなくなっている理由は何なのか。そして、今後こういったものをどう扱っていく必要があるのかなという考え方、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） お答えいたします。

残念ながら今年度の利用者数につきましては、耐震診断あるいは耐震改修、それぞれ該当者はございませんでした。それで、これまでの実績でございますが、診断につきましては19件、それから改修につきましては5件というのが状況でございます。例年利用者が本当に少なくなっている事実がございますけれども、春先、それから夏過ぎぐらいのタイミングでこういう制度がありますということではほかの制度とあわせてご利用いただきたいというようなお知らせなどはしておるんですけれども、努力不足ということで大変申しわけないんですが、そういうような状況でございます。ただ、やはり地震というのは本当にいつ起こるかわからないものでございますし、やはりこういったこと

は地道に継続していかなければいけないということは考えております。

それと、失礼ですけれども、これの対象になる古い家に住んでいらっしゃる方々というのは、やはりどちらかというと高齢の方の世帯かと思われまます。そうしますと、改修にかかる費用というのは決して安くございませんので、補助金の金額の割合に対して改修にかかる金額というのも結構大きなものでもあろうかと思っておりますので、やはりその辺の踏ん切りというあたりではちょっと負担が大きい改修ということになると、そういう部分も判断の中にはあるのかなと思っておりますが、根気強く継続するというふうに考えております。

以上です。

○議長（山崎信義） 1番、宮下孝幸議員。

○1番（宮下孝幸） おっしゃるとおりなんです。高齢化が進む自治体においては、高齢者の方々いろんな事情があって、とても自己負担までして直すだけの寿命がないと、もうここで万が一いつ起きるかわからんもん金をかけて生活ができなくなつては、とてもじゃないが、補助金なんかもらったって直せませんよ、これはもう本当に切実なお言葉だと思います。ただ、今お話しのように災害いつ起こるかわからない現状もありますし、行政や、議会もそうではありますが、町民の生命と財産を守るのは本当に我々の責務でありますので、こういったことの制度というのは続けていく必要があるんでしょうけれども、ぜひ今後この耐震改修等々、進まない理由をもうちょっとしっかりと把握されておられるようでありますから、これを打開するためにはいかなる形で周知徹底し、あるいはまた補助制度の見直し等も含めて検討して、利用していただくことがより必要なんではないかなというふうに考えますので、担当課でぜひしっかりと検討いただくことを希望いたします。

以上です。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 264ページ、土木使用料、町営住宅の使用料の減なんですけれども、先ほど川西のひまわりハウスということで減額が、入居が遅くなったという話がございました。そのほかに町営住宅何戸かあるわけなんですけれども、現実の話、今何戸あいているのか。また、チラシの中で、回覧板で町営住宅の入居というのも入っているんですけれども、その点についてをひとつお聞かせ願いたい。

それと、275ページ、臨時福祉給付金事業費ということで、臨時福祉給付金減ということで、今までどれぐらい応募があつて、現実的に予算的にこれ70万と66万ですか、あるんですけれども、結構な数字だと思うんですけれども、予定していた数字の中でどれぐらい達していないのか、ちょっとその2点だけお願いいたします。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） お答えをさせていただきます。

町営住宅のあきの状況でございますが、今3棟あいておりまして、募集をかけさせていただいて

おるんですが、応募される方がいらっしやらないということであきの状態になっておるもの、それからその3棟の中には、地震等の後に修繕はしておるんですけれども、やはりちょっと被害が大きかったものですから、ちょっと住宅、これを住んでいただくにはまたもう少しでかいお金をかけないときちんとした形にならないもんですから、あえて募集をしないでいる住宅が今2棟あります。それで、やはり募集をかけさせていただいても、応募がない住宅というのが初期のころに建てました築後30年ぐらいになっている初期の住宅、これにつきましてはやはり見た目ですとか、そういったところが影響するのかなと思うんですけれども、やはり募集をかけても手を挙げる方がいらっしやらない。逆に新しいきれいな住宅であきが出ると複数の方から応募をいただくというような実態がございますので、やはり古いものは人気がないといえますか、そういったような傾向がございます。

以上です。

○議長（山崎信義） 続いて、保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） では、275ページの臨時福祉金2件ございますが、そちらのほうについてお答えさせていただきます。

まず、11目の臨時福祉給付金は、平成28年度におきましては2回実施されております。1つが1人3,000円、それは6月補正で予算議決をさせていただいたものでございます。いま一つが先般ありました経済対策分というものでございます。6月分、1人3,000円のものにつきましては、これまで対象者が、いずれも対象となる方は平成28年1月1日現在に当町に住民票を置かれている方で非課税世帯、それと課税世帯の方に扶養されていないという方で、基準は一緒でございます。3,000円のほうは1,100人当初見込んでおりましたが、実際交付申請をされてお支払いした方が1,021人となります。経済対策分のほうにつきましては、それよりも1,020人が対象で現在989の方が申請しております。3,000円のほうにつきましては、今年度いっぱい申請を終了するという予定でございます。経済対策分につきましては、これ1万5,000円になりますが、こちらのほうには現在は85%ぐらいの方を支給しておりますが、さらに繰り越しまして、100%に近づけて新年度にも受け付けをしたいというふうに思っております。

次、12目の障害・遺族年金受給者向けの給付金でございます。これは、一定の障害等をお持ちの方、あるいは遺族年金等を受給している方でございます。お一人3万円の給付となっております。対象となる方は、高齢者向けの年金のほうの方につきましては770人を対象として拾いましたところ、ご申請いただいたのが756人、98.2%になってございます。障害年金のほうにつきましては52人が対象となりまして、これは全員の方に支給を終了しているところでございます。

以上です。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 土木使用料の町営住宅の使用料の減については、民間のアパートも30年以上た

つと非常に入居率が悪いというような状況もあるんで、また今後はその対策をやはり考えていかなければだめだろうと私は個人的には思っております。現実の話として、新規の造成地をつくるのも結構なんですけれども、ある程度町営住宅の確保という観点でコストの安いものをここの住民に提供していくのも一つの方法ではないかと、こういうふうに思っておりますんで、またご一考願いたいと思いますし、また臨時給付金については現実には人員名簿がわかっているわけですから、再度通達ができないか、そこらのところもご検討願えるものかどうか、しんしゃくしてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 二、三点お聞かせください。

初めて見るものもありますし、また何なのかなという疑問もありますが、まず1点目が277ページでございます。衛生費の中の保健師の設置費で給料が70万減になってございます。あるいは、職員手当が45万減になってございます。もうここまで、3月まで来ると事業はほとんど終わっていると思いますし、また事業というのは年度当初にばたばたとやるもんで、年度末になってからやるというものはほとんどないのかなというふうに思いますが、たしか保健師は今3名おるんでしたかね。これだけの減を今持つてくるということは、年度当初でわからなかったのかなというふうに思います。この辺ちょっと疑問なので、教えてください。

それから、2つ目、285ページです。消防費の常備消防のほうですけども、これは年度当初に柏崎広域と委託料を交換するものでしょうけども、今現在まだ確定されていないわけだと思っておりますが、確定されてからの減ならわかるのですが、今現在これ見込みで多分減なさっているんだと思っておりますが、535万という減がありますが、何を根拠にこれだけの530万減なさるのかという。減なさる理由がわかるのであれば、逆に言えばまたこれも9月補正、12月補正でも減できたものではないのかなという疑問がございます。ちょっと教えてください。

それから、3点目でございます。286ページでございますが、小学校費の中で備品購入で音響装置というのがあります。説明が何かあるのかなと思っただけありませんでしたが、音響装置ってこれ何を買われるんでしょうか。教えてください。3点お願いいたします。

○議長（山崎信義） 最初に、保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 277ページの保健師設置費関係でございますが、現在私どもの町は保健師4人の職員がおります。そのうちお一方が育児休業に係る部分休業をしている関係で減額になっておまして、部分休業の場合、本来は余りよくないんですが、やっぱり行事等で時間外勤務していただいたりとかで給与調整が出てくることがございますして、年度末に給与関係は一括精算した中で予算のほうを補正させていただいているという取り扱いで今般このような補正を出させていただいたというところでございます。

○議長（山崎信義） 続いて、消防、総務課長。

○総務課長（山田正志） ありがとうございます。

消防費につきましては、柏崎市のほうから見込みのような形でことしはこうなりますというふうなことで、まず年度当初の当初予算の段階で来るケースがあります。それと、途中での見込みでありますということで3月補正の段階で来るというようなケースと、今回この中にちょっと関係するんですけど、柏崎市のほうで28年度について、消防の施設費で交付税措置を受けて整備しているものがございます。その辺の部分が柏崎の交付税で入りますんで、その部分本町に請求、当初28段階で来ていたんですけど、その部分は控除というふうな形になるということで今回ちょっと減額的には大きくなっているということでございますが、正直31日過ぎませんと実際の精算ができないのは言われるとおりでありまして、過去にもぎりぎり大きな数字で予備費で対応したこともございました。ただ、今の段階、柏崎はこのぐらい当初に比べて減になりますということで、3月補正の段階で聞いた段階で来ているというふうなことでございます。よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 続いて、小学校費、教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 音響装置の件でございます。これにつきましては、よく体育館等で卒業式のときにワイヤレス式の片手で持てるような、ああいったものが現在平成6年に購入したものが大分仕様が古くなりまして、当然体育館にそういう設備があるんですけども、複数のマイクを使うときに必要だということで、そういう片手で移動できるようなポータブル式のアンプ、それからスピーカー、マイクというものでございます。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） まず、保健福祉課のほうです。私3人だと思ったら4人いらっしゃる。そしてまた、いろいろお休みをとっておられる方がいるということですが、なかなか給料というのは最後まで明確になりませんから、いたし方ないのかなというふうにも思いますけども、できれば早目の減額をお願いしたいというふうに思います。

2点目の柏崎消防ですけども、余りに金額が大きいので、びっくりしているんですが、交付税措置されているから、それで減になるんだというお話ですけども、交付税措置が3月になって減されるわけないんで、やはり交付税が来るというのもあらかじめわかるわけですから、もう少し早い段階でこれも減額補正できたんじゃないかなという疑問がやはり消えません。減額するのが悪いという意味じゃなくて、もう少し早目に減額していただければほかにもまた、500万のお金があれば1,000万、2,000万の事業ができるわけですから、その辺もう少しぴりぴりとやってほしいなというふうな気がいたします。答弁要りません。

それから、3点目の音響装置でございますが、体育館で使うということでございますが、体育館なら既設のものがあるんだから、既設のものをもう少し充実したほうがいいんじゃないのかなと。これはお話を聞けば移動式のものでございますので、何かの授業のときに使う、活動で使うということならわかりますけど、体育館でということになれば、私は体育館の施設充実のほうがかえって

先じゃないのかなと思いますけど、教育課長どう思います。

○議長（山崎信義） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 済みません。先ほどの説明がちょっと適当ではなくて。移動式ですので、当然体育館だけではなくて、体育館の場合は当然複数のマイク使う場合にはそういったところでも使うということをごさいますて、屋外でも使用できるということで多目的に利用したいというふうを考えております。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 了解いたしました。

なかなか備品関係もそろえていくのは大変でございますけども、耐用年数という言葉ありますけども、ぜひお金がないわけじゃないんですから、いいものをそろえてください。安いものをそろえて何年かしてすぐだめになるものばかりそろえられている気がいたしますが、私のきっと勘違いだと思いますけども、よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 3点ほど教えていただきたいんですが、274ページ、民生費の老人措置費のところでは老人保護措置費で扶助費が164万8,000円減額になっているんですが、ちょっと内容を教えていただきたいと思います。

それから、教育費のほうになりますけど、287ページ、一番下の備品購入費で学習机セット、これは放課後子ども教室に使用するというので、3人がけの机と椅子を26個ということで先ほどご説明があったんですけども、放課後子ども教室に使うということになりますと、対象は全児童でしたので、それこそ1年生から6年生までということなんですけども、具体的にはどのような大きさのもの、あるいはどういう保管ができるようなものを検討されているのか教えてください。

それから、その次のページ、288ページに行きまして、公民館費で報償費が軒並み減額になっているんですが、これ見ますと家庭教育学級の謝礼であるとか文化教室の謝礼、謝金と、これが安く済んだということで理解していいんでしょうか。そこら辺を教えてください。お願いいたします。

○議長（山崎信義） それでは最初に、保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） それでは、274ページの老人措置費の減についてお答え申し上げます。

ここの老人措置費は、寺泊にあります寺泊老人ホームのほうに例えば経済的に自立して生活するのが難しい方であるとか、一定の要件がある方を行政としてそこに入所させて措置しているというものでございます。当初3人の方を措置していたんですが、そのうちお一方が病気になりましたので病院のほうに入院されたというふうなことで、この老人措置としてはお二人に減ったということから減額をさせていただいたということでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） 続いて、教育課、教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 学習機の件でございます。これにつきましては、現在小学校の空き教室を利用してということで、今考えているのは2階の一番体育館側のグラウンド側の部屋になります。今1年生が使っているんですけども、学校との打ち合わせでその教室、1年生の教室をちょっと移動していただいて、その体育館側に一番近いところでその場所を考えております。この教室については、全て子ども教室というものではなくて、フリーなスペースとしまして、いろんな行事にも使えるという中で、一つ子ども教室をやるということでございます。子ども教室については、今考えているのは学年別ということになりますので、従来の学習机をそこに置いておくと、やっぱり低学年と、1年生と例えば6年生では机の大きさ体格に合ったものというふうになりませんので、そこについては新たにということで今回計上させてもらったものです。物的には、イメージしていただくのは中央公民館の視聴覚室にあるテーブルにつきまして、ああいった長机の、長テーブルというものです。椅子については軽量なもので、要するに収納ができるということで、折りたたんで使わないときは後ろのほうに置いておくという形で今考えております。数については、机が12台と椅子が36というふうに今予定しております。

それから、報償費の関係です。家庭教育学級の減でございます。これにつきましては、6月に子育て講演会ということで、例年ですと町単独でやっていたんですけども、たまたま昨年度につきましてはいわゆる県の公開講座というものがございまして、講師の費用については県のほうで負担していただけるということで、そういったものを利用した形で、実際は講演を行ったんですけども、町のほうの支出がなかったということでの減額でございます。

それから、次の文化教室の減でございます。これにつきましては、いろいろ新規の教室を3つほど実施する予定だったんですけども、実際のところはちょっと実施できなかったということで減額になったものがございます。よろしくお願ひします。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 了解しました。

まず、老人保護措置費のほうなんですけれども、当初3人の方が病院に入院されたので、2名になったということなんですけども、その後入られる方というのは待機してはいらっしゃるものなんでしょうか。あかせておくというのはとてももったいないことだともちろん思いますし、手続等もあるんでしょうけれども、そこら辺がどうなのか教えていただきたいと思います。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） ここで行政が保護する老人保護措置というのは、いわゆる経済的に自宅で生活ができないですとか、非常に通常日常の自立した生活ができない方で、なおかつ身体的には介護になっていない、身体的には自立している方というふうな方を行政の経費で措置するというところでございます。出雲崎町では現在待機されている方はいらっしゃいません。措置する場合は、

判定会議というのでその要件が幾つか、かなりあるんですが、それに合致している方をするというふうな形で措置しております。現在は、介護保険サービスがかなり充実してきておりましたので、よほどの方じゃないとその措置に当たらない、一般的には介護保険サービスの中で生活を送ることができるというふうな方が多くなっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山崎信義） 4番、高桑佳子議員。

○4番（高桑佳子） 承知しました。

それから、教育課のお話いただいた部分なんですけれども、まず備品購入のほうの学習机セット、こちらのほうなんです、先般湯沢学園のほうを視察させていただいたんですけれども、そのときに非常に可動式の机を使っていて、ああ、いいなと思ったんです。1年生から中学校3年生まで使うというやつなんですけれども、それとはまたもちろん別のものなんですけれども、やはり子供の成長や使い勝手に合わせてある程度幅を持たせて調整ができるようなものが小学校にはふさわしいのではないかというのと、イメージ的に中央公民館のあの白い机ですよね。あの白い机を12台ですか、購入する予定なわけですね。でも、どうなのでしょう。やっぱり使う側として考えたときにやはりそれがいいのかどうかというのは、私個人的にはありますけれども、ちょっとあれじゃなくてもいいんじゃないかなと思うものですから、もう少し雰囲気を変えて、もちろんいろんな多目的に使うとなれば、標準的に基本的に使えるものということになってくるんでしょうけれども、放課後子ども教室、あるいは今1年生教室になるんでしょうか、あそこの体育館側の教室をもう少しいろんな授業なり、ゆとりのスペースなりとして使うことを考えますと、例えば丸椅子であるとか、いろんな考え方ができると思いますので、ぜひそこら辺をご検討いただければと思います。収納が大変ということもあるのかもしれませんが。

それから、報償費のほう了解しました。これからなんてとても間に合わないわけなんですけれども、文化教室や何かもせつかく最初予算をとられて実施しようということで始められたので、ぜひいい講演会あるいは文化教室をやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山崎信義） 2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） じゃ、歳入の中で262ページの中で、法人の中で700万減という中で、説明の中では4事業所を対象というふうな説明があった中でこのように減がなったというような説明ですが、この見方といたしましては、取るほうと取られるほうといろいろあるだろうと思いますが、このやり方として700万自体が大きいか小さいかというふうな見方もありますが、その見方と考え方としては担当課長のほうはどういうふうに認識していますか。

○議長（山崎信義） 町民課長。

○町民課長（池田則男） 262ページの法人の町民税の減の関係でございます。これにつきましては、総務課長の話にもありましたけど、一番大きいのは毎年毎年の企業収益の増減、これによって大幅

に法人税割が変わってくるというものでございまして、これについては見積もりが非常に難しい段階でございます。今町のほうでは約100社から百二、三社ありますけども、それこそ収益のある場合については年間1,000万近く入ってくるときもございまして、全く入ってこないときもあるという状況があります。ちなみに、26年度でいいますと全部で2,800万の収入がございました。それから、27は減りまして2,200万ということで、その年その年によって非常に変わってくるので、一概にこうです、こういう事情ですということでは言えませんし、あわせて26年度以降から法人税割が14.7から12.1に変わったということも若干影響しておりますけども、この法人税割分については非常に読むのが難しいという状況でございますので、今後今年度のものを含めまして、また来年度以降のその辺のことを考えていければなと思っております。そういう状況です。

以上です。

○議長（山崎信義） 2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） 今の説明で理解したわけですが、それだけの幅があるという中で出すのがなかなか厳しいと、難しいというような解釈ですが、さっきも言ったように取られるほうと取るほうとのギャップがあって、事業の利益が得れば当然取られるし、出なきゃ取られないという中だろうと思っておりますが、今後大変でしょうけども、なかなかさっきの説明の中で難しいという解釈でございまして、できるだけきめ細やかに情報を入れながら対処していただければありがたいというふうに思っております。

○議長（山崎信義） 5番、田中政孝議員。

○5番（田中政孝） 276ページの児童措置費の保育所のバス運行事業補助金減ですが、これは当初に組まれた金額から減するということは児童が減ったというふうなことですか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） この保育所のバスの通園運行事業でございまして、これは両保育園が児童の送迎に要する経費ということで、中で見ておりますのは人件費ですとか車両の燃料費、それと車両の修繕費等も含めてそれにかかる経費の10分の8、8割の助成をしているというものでございまして、当初出雲崎保育園のほうでバスの修繕費のほうが大きくかかるというふうな見積もりがございまして、それに基づいて予算をとったところですが、実際事業を始める段階でやりましたところ、それほどかからなかったというふうなことで84万1,000円の減というものでございまして、送迎している児童の数とか対象エリアというのは例年とそんな大きな変わりはありません。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第2号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（山崎信義） 日程第7、議案第3号 平成28年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第3号、国保特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの主な補正は、歳出予算につきまして、今年度の実績見込額に基づき、2款の保険給付費を追加した一方、7款の共同事業拠出金、8款保健事業費等を減額しております。

歳入予算では、交付決定等に基づき、5款の国庫支出金、6款の療養給付費等交付金、8款の県支出金等を補正しました。

また、国保特会の財政基盤強化のための一般会計から500万円を繰り入れております。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ754万6,000円を追加し、予算総額を6億3,889万円とするものでございます。

なお、本補正予算につきましては、去る3月1日に開催をしました町国民健康保険運営協議会においてご承認をいただいております。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

予算書の296ページをお願いいたします。下のほうの11款繰入金ですが、ここで一般会計から500万円の繰り入れをしていただいております。国保会計の財政基盤を強化するというふうなことで繰り入れを計上させていただきました。なお、国保特会の財政状況等につきましては、議会資料113ページ以降でございますので、ご参考いただければと思います。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） 300ページの中で委託料230万9,000円減になっておりますが、これのどれだけされたのか、また比較されてどどれだけ減ったのか、その辺の説明はどういうふうに、お願いしたいんですけど。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 委託料の230万9,000円の内容でございます。1つは人間ドック、脳ドック検診に係る委託料につきまして183万円の減でございます。人間ドックにつきましては、お一人2万円の助成ということで、当初330人見ていたんですが、実際に助成させていただいた方が251人ということでございます。また、脳ドックにつきましては2万5,000円の助成ですが、30人を見ておりましたが、実際受診した方が20人ということで、委託料がその額減額となってございます。その下段の尿生化学検査業務委託料の減でございますが、これは受診していただいた方で検査をさせていただいた方はほぼ同じなんですが、実はこの尿化学検査は私どもの町が始めたCKD対策事業の一環として始めたもので、当初新潟県でやっているのがほとんどなくて検査機関からの委託料が非常に高かったわけでございます。その後、このCKD対策事業を含めて県内の他市町村でも尿化学検査をすることになりまして、検査料の単価が大きく下がりました、その差額分を今回減額させていただいたというふうなことでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） 2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） 説明ありがとうございました。人間ドック関係2万円の中で、330人を予定した中で251名が受けられたという中で減額になったというふうな説明ですが、検査される方も当然負担を要する関係がありまして、このような申し込みになったのだらうと思いますが、町としては例えばいろいろ把握されて、病気関係で把握されているのをわかっているんじゃないかなと思うんです

けども、その中でそういうふうなしたほうがいいなという方がもしいられたときに、保健師さん等を通じて個人のところにお話を持っていくみたいなのはこの時点では考えられているのか、それともそういうのはしていないよということなんでしょうか。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 国民健康保険事業におきます保健事業につきましては、健診の受診をまず第一に受診が向上するような取り組みを日々行っております。1つは集団検診であったりとか、特定の方については人間ドックを希望される方は人間ドックを受診していただくというふうなことで働きかけをしております。その1つとして最近プラチナ健診という形でミニ人間ドックと申しますか、そちらのほうがかなり人気がありまして、それで相対的に人間ドックのほうが減ったのかなという分析も行っておりますが、いずれにいたしましてもおっしゃるとおり、まず健診を受けていただいて健康管理というのを大前提に日々努めているところでございまして、個別の働きかけ、あるいは複数年にわたって健診していない方の個別の働きかけ等もやっているところでございます。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

について

○議長（山崎信義） 日程第8、議案第4号 平成28年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第4号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの主な補正は、歳出予算につきましては、今年度の実績見込額に基づき、2款の保険給付費を減額いたしました。

一方、歳入予算では、1款保険料、4款支払基金交付金、7款の繰入金等を歳入見込みに基づき減額しております。

これらによりまして、歳入歳出からそれぞれ1,314万円を減額し、予算総額を6億7,741万1,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） 補足説明をさせていただきます。

306ページをお願いいたします。下段のほうに2款保険給付費がございます。今年度の保険給付費は、居宅介護サービス給付費及び施設介護給付費とも要介護者の減少等によりまして、当初見込んでいた額よりも減額いたしました。これらの状況を踏まえまして所要の補正をさせていただいたところでございます。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 今ほどの306ページの減額なんですが、この減額と、要介護者が減少されたということですが、要介護者が減少したその原因というのは介護にならなかった、あるいはお亡くなりになられたとかいろいろあると思いますが、その辺についての分析というか、もしわかればお願いいたします。

○議長（山崎信義） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） まず、施設介護サービス費のほうは、要介護度が高い要介護4なり要介護5の方で亡くられる方が多かったというのはございます。それで、施設に一時的にあきが出

て、その分の給付費がなくなったということでございます。あと、居宅介護のほうにつきましては、全体的に要介護者が少ないということはサービスを受ける方も少ないですので、一概にどの段階というのはちょっとまだ分析はしていないところでございますが、総じて中間層の2、3の方も減っているという状況でございます。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

について

○議長（山崎信義） 日程第9、議案第5号 平成28年度出雲崎町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第5号、簡水特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

平成28年度の簡水特会におきましては、継続して実施しております老朽管の更新工事のほか、水道施設遠隔監視装置の入れかえを実施しております。

このたびの補正予算は、年度末を迎え、各費目の計数整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額34万3,000円を減額し、予算総額を1億6,932万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

歳出、316ページをご覧ください。1款1項1目27節消費税でございますが、今年度還付となりましたので、全額を減額させていただきました。

また、2目運営準備基金につきましても積立金を計上しております。

それから、2款水道管理費は、それぞれ計数整理による減額でございます。

下の3款水道施設費では、常楽寺地内、それから松本地内の老朽管の更新、あるいは松本みなみ団地の水道管新設工事、浄水場の関係では上中条と神条のろ過装置のろ材の交換工事を実施しておりますが、これらの精算によりましてそれぞれ減額いたしました。

戻りまして、歳入315ページでございますが、雑入といたしまして消費税還付金を計上いたしましたほか、原子力災害弁償金として井戸水源の放射線の水質検査に係る弁償金を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号 平成28年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山崎信義） 日程第10、議案第6号 平成28年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第6号、特生排特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、年度末を迎え、各費目の計数整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額10万円を減額し、予算総額を1,450万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 特にございませぬ。よろしく願ひいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えて願ひします。質疑はありませんか。

6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 322ページの歳入のほうですが、1款で使用料及び手数料ですが、個別合併浄化槽使用料追加ということで、これ新規になかなか合併槽というのは余り増えないんじゃないかなと思って、公共下水に流れるんで、この辺の状況どんなですか。

○議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 当初予算のときに収入の見込みをどのくらい見込むかという部分の計上の仕方と、それから今回年度末を迎えて実際の収入がどうなったという部分がまずございませぬし、それから1世帯若い方が入ったというか、自宅に戻られてちょっと水の使用が増えたと、そういうふうな動きも今年度は実際にはございませぬ。当初予算の見積もりと3月末の精算のその差という中

で、当初予算のときに若干低目に見込んでおるものですから、こういう形でございます。

○議長（山崎信義） 6番、三輪正議員。

○6番（三輪 正） 私は、てっきりまた合併浄化槽が増えて、その分増えたか、あくまでも既存のものの使用料が増えたということですね。わかりました。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号 平成28年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（山崎信義） 日程第11、議案第7号 平成28年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第7号、農排会計補正予算につきましてご説明を申し上げます。

平成28年度の農排特会では、松本みなみ団地内の管路工事のほか、施設の維持管理を実施してお

ります。

このたびの補正予算は、年度末を迎えまして、各費目の計数整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額231万円を減額し、予算総額を1億1,058万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

歳出、329ページご覧ください。2款1項1目維持管理関係では、処理場の運転制御機器の修繕、あるいはポンプ類のオーバーホール、マンホールのかさ上げなどを、高さ調整などを実施しております。精算見込みによりまして減額をいたしました。

戻りまして、上のページ、歳入でございますけれども、2款の使用料、4款の前年度繰越金が追加になりますので、歳出の減額分と合わせまして3款の一般会計繰入金を減額いたしております。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号 平成28年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて

○議長（山崎信義） 日程第12、議案第8号 平成28年度出雲崎町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第8号、下水道特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

平成28年度の下水道特会では、久田浄化センターの長寿命化対策を行っており、汚泥脱水機のオーバーホールを実施しております。

このたびの補正予算は、年度末を迎え、各費目の計数整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額464万円を減額し、予算総額を1億7,557万円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

歳出、335ページでございますけれども、先ほどの農排特会と同様に維持管理費の部分で精算見込みによります減額の整理をいたしました。

なお、下水道特会を含みます町の汚水処理の水洗化状況でございますけれども、今年度は川西ひまわりハウス8世帯、それから一般の世帯8世帯の水洗化が行われております。平成28年度当初の水洗化率は、町全体で94.7%ほどでしたけれども、年度末でおおむね1%ほどが上昇するものというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第8号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第4号）について

○議長（山崎信義） 日程第13、議案第9号 平成28年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第9号、宅造特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

平成28年度の宅造特会では、松本みなみ団地、ひがし団地の用地買収とみなみ団地の造成工事を実施しております。

このたびの補正予算は、年度末を迎え、各費目の計数整理をいたしました。

これによりまして、歳入歳出からそれぞれ補正額554万8,000円を減額し、予算総額を5,151万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。

歳出、340ページをご覧ください。13節の委託料では、登記担当職員の退職により嘱託登記業務委託料を補正予算で計上させていただいておりましたけれども、新たに採用いたしました登記職員に

よりまして従来どおり登記処理を行うことができましたので、全額を減額いたしました。

その他の委託料、また17節の公有財産購入費は精算による減額でございます。

以上でございます。

- 議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（山崎信義） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第9号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時00分）

-
- 議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

◎議案第10号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更について

- 議長（山崎信義） 日程第14、議案第10号 出雲崎町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第10号につきましてご説明を申し上げます。

本計画につきましては、過疎地域自立促進特別措置法が延長されまして、28年度から32年度までの5年計画となっておりますが、このたびは平成29年度以降の事業予定におきまして、ハード、ソフトにおいて新規のもの、一部変更のもの、計画本文、事業計画の表中の追加、変更、2割以上の事業費変更が生じることになるため、計画の変更をお願いするものであります。

産業振興の農業におきましては、本文中の「低温農業倉庫」の追加、また事業計画の表中の変更、追加があります。

観光またはレクリエーションにおきましては、事業計画の表中、「良寛記念館周辺整備」、「出雲崎汐風食堂実行委員会負担金」を新たに追加いたしました。

交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進では、町道関係の延長の変更、新規計画路線を追加しております。

生活環境の整備では、水道施設、簡易水道の老朽管更新の延長変更、新規地区追加、配水池更新を追加しております。

高齢者の保険及び福祉の向上及び増進につきましては、事業名を変更しております。

教育の振興では、テニスコート等の多目的運動場の施設整備を本文、表中に追加し、総合戦略事業の返還型奨学金支援のソフト事業を追加しております。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） では、補足をさせていただきます。

ただいまお願いしているもの、また将来計画しているもの、一般会計簡水特会におきましてのハード、ソフト事業についてのものでございます。財源確保のため、過疎債の対象事業とするため計画書に追加、変更というふうなことが必要になってくるものでございます。追加内容は、町長の説明のとおりでございますが、今回変更の提案に当たりまして、変更部分は県との協議が必要となっておりますので、事前協議進めておりまして2月8日に事前協議終わっております。新旧の対比したものを添付してございますが、新旧の追加事業のほかに事業計画におきまして全体事業費が2割超えますと同じく県協議になります。したがって、最後のページの欄外に2割を超えた部分についても付記しておりますので、よろしく申し上げます。

特に今回の計画書の中の変更で、産業の振興の中で良寛記念館周辺整備というものを載せてございます。良寛記念館といいますと文化のほうに入るんですが、過疎債を利用するとなりますと、実質計画書に入っておりますも、観光のところでないと過疎債が対象になる事業メニューがないもので、記念館の周辺整備という形で庭の部分、また全体の上の公園を含めて周辺を観光レクリエーション施設と位置づけて整備ということで考えております。

また、当初予算でも中に入っておりますが、良寛記念館のアプローチの庭園、庭のほうにはスロープを整備したいという予定がございます。その設計関係も29で予定したいということで、本工事に対応するにはやはり過疎計画の中に載せていないと対応できないということで、今回変更させてもらうということで追加をしてございます。

補足につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 過疎地域自立促進市町村計画ということで、出雲崎地区ライスセンター増強ということでちょっと改案されているんですけども、現実的には前は改修ということなんですけども、増強工事ということになると受け入れ体制が強まるのか、どういう方向で、数字的にはライスセンター四百数十万という補助金なんですけども、そういう面ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ご質問ありがとうございます。

今回の資料のところの33ページにライスセンターの平面図を載せておきました。それをちょっと見ていただければと思います。事業の内容としましては、中央制御システムの更新ということと、あと左側のほうで……

[何事か声あり]

○産業観光課長（大矢正人） 済みません。63でした。失礼しました。A4縦に見たところの下に63と書いてあるところです。済みません。失礼しました。

それで、左側のほうに乾燥能力増強ということで乾燥施設につきまして増強を計画しているということですので、事業内容としましてはこの2つがメインということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（山崎信義） 8番、諸橋和史議員。

○8番（諸橋和史） 現実的に受け入れ体制が増強されるということではないんですよね。要するに乾燥能力が上がるということで受け入れ体制が量が増えるとかという話ではないわけですね。わかりました。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 産業振興のとこなんですけども、この中で出雲崎の資源として重要な基幹産業である魚と米を強くアピールした食のイベントを開催するということについてですけども、まずこれは具体的な内容について一、二例、ちょっとお聞かせ願いたいということと、あとイベントを多くやって本町からいろいろ発信するというので、きょう町長のほうもテレビ出ていましたけども、

中国の四川省の須弥山の峨眉山のところですかね、あその橋の欄干が川に流れてきたということで、我々も知っている中でいい発信だと思うんですけども、そのほかに具体的な内容の発信について一、二点お聞かせください。

○議長（山崎信義） 産業観光課長。

○産業観光課長（大矢正人） ご質問ありがとうございます。

資料の72ページをご覧くださいと思います。その資料の一番下のところにイベント内容ということで、まだ正式決定ではありませんが、こんな形のをやりたいということで4つほど挙げてあります。1番、オリジナル料理の提供ということで、町内の飲食店さんから、それから産業団体さんからご協力いただきまして、出雲崎町でとれたお魚とか農林水産物を利用したオリジナルの料理を考えていただいて、それをイベント時に提供していただきたいということが1点です。

2点目として、米と魚のPRということで、皆様ご承知でしょうけど、出雲崎産米が農協さんで一番早く出ると、一番要望が高いということで、その出雲崎のお米をPRするということとあわせて、お魚を使ったお汁物をつくりまして、白米とお汁というような形のをセットで提供していきたいというのが2点目です。

3点目としまして、著名人の参画ということで、今までですと演歌歌手さんをお呼びしてというような形のイベントでしたけども、歌手ではなくて、どちらかといえばタレントさんの方をお呼びして集客につなげていきたいというのが3点目ですし、4点目としてアトラクションということで、お子様に楽しんでいただけるようなものを計画して、家族連れの方々をお呼びできればというような形で大きく4つ計画しております。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） イベント内容ということでお聞きした中で魚と米というふうにありますけども、魚については皆さんも大きい船が7艘が今度は1艘またやめられる形になったと思いますけども、その中でつい最近やっぱり魚、エビなんか甘エビ相当とれても、もう値がつかない部分物すごく安いという中で、できるだけ地元のものを使う機会を多くしてもらって対応していくというふうに町全体で考えていただきたいと。米については町のイベント力、うちの米はよくマスキングテストやったりしていいレベルに行くというのは知っているんですけども、その辺もアピールしながら、一、二回という形じゃなくて、もっとやるというふうな形で進めていってほしいと思います。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号 出雲崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
制定について

議案第12号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例制定について

議案第13号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定に
ついて

○議長（山崎信義） 日程第15、議案第11号 出雲崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第16、議案第12号 出雲崎町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について、日程第17、議案第13号 出雲崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、以上議案3件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第11号、12号、13号につきまして、関連がありますので、一括してご説明を申し上げます。

このたびの改正は、育児休業、介護休業等の育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正、さらに地方公務員の育児休業等に関する法律の改正などに伴い、主に職員の育児、介護休業の範囲等の見直しに関連しての改正になります。

まず、議案第11号の育児休業条例の改正につきましては、育児休業の対象となる子の範囲に養子縁組等による子等を追加し、拡大したことと、また部分休業における育児時間と介護時間を時間調整したものであります。

次に、議案第12号、勤務時間、休暇等の条例の改正につきましても11号同様に養子縁組等によるものの追加、拡大によるもの、また介護休業の分割取得、介護のための労働時間短縮を可能とする見直しを行うものであります。

最後に、議案第13号、給与条例の改正につきましては、県と同様に55歳を超える職員について、平成31年度からは特に勤務成績が優秀な者を2号昇給とするもので、現在の標準的な昇給については30年度までとするものであります。

また、給与の減額として、介護休暇、組合休暇は減額になりますが、法令改正の流れで勤務時間、休暇等の条例の改正に減額が規定されまして、ここでの削除となります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎信義） 議案第11号及び議案第12号、議案第13号について補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、補足説明させていただきます。

議案第11号、育児休業条例の改正につきましては、改正条文が多くなっておりますが、2条は育児休業することができない非常勤職員についての改正でございます。育児休業として、子が1歳を超えた段階で先の1年以内の採用更新が決まっていない場合は育児休業とすることができないというふうなのが現行でございましたが、改正によりまして1年6カ月までに拡大されて、その後の採用がというふうに今回変わっているものでございます。

2条の2は新しい条の挿入で、育児休業の対象となる子が特別養子縁組、また養子縁組、里親に委託されている子供等というふうなことで、育児休業の対象となる子が養子縁組の部分が増加されたというふうなものでございます。

第2条の3、2条の4は字句の修正と、2条の2を新しく挿入したことによりまして条が後おくれになったというところでございます。

第3条は、もともと条文の構成を整理いたしまして、育児休業の理由がなくなった場合の対象者、このたび拡大された養子縁組関係の子を追加したというふうなことでございます。

また、第3条、育児休業の対象となっている子の死亡、また養子縁組となった縁組みが成立しなかった場合の承認取り消しの事由を新たに設けたというふうなことでございます。

第10条は条文の整理で、出産後の子の死亡、養子縁組での別居となり、育児短時間勤務の取り消し承認を整理したというふうなものでございます。

21条は、1日2時間以内の保育、育児の休暇、休業が可能となっておりますが、今回はこれに介

護の部分が変わりまして、いずれも合わせて2時間以内というふうなことで時間での対応ができるということでございます。

22条は、字句の訂正でございます。

次に、勤務時間、休暇等の条例改正につきましては、第8条の3に改正につきまして、特に育児休業において育児を行う職員の時間外勤務の免除と深夜勤務の免除の対象となる子の範囲が先ほどの改正と同様に特別養子縁組、養子縁組、里親制度の対象となる子も含まれたというふうなことで改正ということでございます。

同じく11条は、介護休暇に時間単位の介護時間が追加されたということでございます。

15条は、介護休暇におきまして、6カ月以内の期間がありますが、今までその中で3回まで介護休暇が取得可能となっております。回数が決まっておりましたが、このたび改正で回数制限がなくなったということでございます。いずれにいたしましても介護休暇、また介護時間は、これ取得の時間帯は無給というふうなことでございます。

次に、給与条例の改正につきまして、これは県の制度に準拠したものでございまして、通常職員は4号の定期昇給となっておりますけど、55歳を超えますと2号の昇給となっております。今回県の制度とあわせまして、31年度からは特に勤務成績が優秀な者のみを2号昇給というふうな形になります。今までの形では昇給しない制度というふうなものでございます。30年度までは経過措置というふうなことでございます。

いずれにしましてもこの3つの条例改正につきまして、特に今回は特別養子縁組と養子縁組、里親関係のそういう制度が育児休業の子供の対象になったというふうな大もとの法律の改正で関係する地方公務員法関係が全て影響して改正になっているというのが中心の内容でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。

最初に、議案第11号の質疑を行います。質疑はありますか。

3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 今の提案された議案第11号のこちらの資料に新旧対照表ってありますか。

〔「125ページにある」の声あり〕

○3番（中川正弘） この中で上から10行目ぐらいかな、第2条第3号イの中の次条第3号というところ、子の1歳到達日を子が1歳に達する日、括弧を省くけど、に改める。その次の行の次、当該子が1歳6カ月に達する日を当該子の1歳6カ月到達日に改めるとなっているんですけど、ちょっと意味がよくわかんないんですけど、これちょっと説明願えますか。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 済みません。ここに規定されている部分、本法の部分からそっくり引用して直しているというのが正直な内容でありまして、私的には1歳と1歳6カ月というふうな月数に

注目して説明させていただいたというふうなところでございます。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） 余り頭がいいほうがじゃないんで、ちょっとこの説明、そこのとよくわかんないんですけども、第2条第3号イの中では、子の1歳到達日を子が1歳に達する日に改めるんです。到達日を達する日に改めるんです。そして、それを1歳到達日というふうに書いてあるんです。ところが、その下へ行くと、当該子が1歳6カ月に達する日を当該子1歳6カ月到達日に改めると書いてあるんです。この条文がどうもよくわからないんですけど、言っていること同じじゃないかなと思うんですけども、ただ上と下が言っていることが違うような気がするんですけど。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 済みません。ちょっと勉強不足で申しわけありませんが、内容的には改正文を引用しての今回制度改正になっております。ただ、1歳6カ月到達日というのは、1歳6カ月に達する日を置きかえて1歳到達日と今後、それ以降の本文で限定していくような表現に簡略している表記になっております。ちょっと1歳6カ月に達する日と1歳6カ月到達日というのはこれ同じ引用になるのではないかなという感じがいたします。ということで、以下そういう置きかえのような形でやっているのではないかなというふうに思いますが、もうちょっと勉強させていただければと思います。条文的にはいただいている、出てきたものをそのまま改正したというところでございます。

○議長（山崎信義） 3番、中川正弘議員。

○3番（中川正弘） よくわからんということがわかりました。これで結構です。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第12号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、仙海直樹議員。

○9番（仙海直樹） 資料のほうの135ページなんですけれども、先ほど総務課長から説明あったかもしれません。ちょっと聞き漏らしていたら済みませんけれども、介護休暇が3回を超えず、かつ通算して6カ月というふうに今度改められるかと思うんですが、今現在の介護休暇というのはどういうふうな取得というんですか、日数になっているか、その辺今現在、改正前、今どうなっているかをお願いいたします。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 介護休暇の期間につきましては6カ月以内というような規定、これは一緒

でございます。ただし、介護休暇の取得のそれぞれのケースによって、その6カ月の中で3回しかとれないという形、あるスパンの期間で連続してとって、また繰り返して3回しかとれないということなんですけど、今回はその回数制限がなくなりました。ストレートに言いますと6カ月ずっととってられるというふうな形に改正になるというところでございます。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第13号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 139ページ、この55歳を超える職員の勤務成績が特に良好というのと、昇給の昇給数ということがありますけども、この勤務成績優秀、これというのはもともと規定があるのかどうか。企業においてはある程度の実績が認められたと、55歳以上のレベルなってくると。基本的にはもう55歳から上がりません、民間は。その中でこういう規定があって、成績で評価されるというんですけども、それであるとは人間的に俺あれが好きだから、こういうふうに評価するというレベルなのか、本当に評価マニュアルがあって、過去にAさんはこういう評価が5年間にありました、こういうことで成績も優秀でしたという中で欠勤もない、そういう中で時間も勤務もできるということもありますし、ただ出勤日数、出勤が何も休まんでしまったというような形で評価がいいというのはそれもおかしいような気がするんですけど、その辺についてマニュアルがあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） ありがとうございます。

平成28年度から、本年度ですけど、人事評価の正式な取り組みを行っております。そういう中で5段階評価の中での評価というふうになります。評価的には業績評価、これは年間自分で目標を定めて達成できたかできないかという部分の評価する。もう一つは能力評価、本来備わってなければいけない能力に対して自分がどれだけ備わっているかという2つの評価をもとにしまして、S、A、B、C、DまでというふうなことでBが標準であります。Sがスペシャルで一番上というふうなことで、そういう中での評価で、当然Bが標準ですんで、これは勤務成績が特に良好というふうな、そういう中で判断しての今度は評価となるというようなことで、人事評価に基づくことになるというところでお願いいたします。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 了解しました。

この評価ですが、こういうふうには評価されるに当たって、これらについては一般には開示されるんですか。これについてお聞かせください。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 現在では開示する予定はございません。

以上です。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） この理由はどういう形なんでしょうか。開示されない理由。

○議長（山崎信義） 総務課長。

○総務課長（山田正志） 済みません。ことしスタートしたばかりで、去年は試行的にやっておりましたが、今後どういうふうに進んでいくかはわかりませんが、今の段階ではまだ評価も終わっていませんので、これをする、しないというちょっとまだ議論にはならないと思います。

○議長（山崎信義） 7番、加藤修三議員。

○7番（加藤修三） 内容理解しました。しかし、町民がやっぱりこの人はできるんだというふうな形でわかるような形に今後はなっていってもらえればというふうに思うんですが、それも頭に、考慮に入れていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号及び議案第12号、議案第13号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号及び議案第12号、議案第13号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。最初に、議案第11号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第12号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第13号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

最初に、議案第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号 出雲崎町公共用施設維持補修基金条例の一部を改正する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第18、議案第14号 出雲崎町公共用施設維持補修基金条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第14号につきましてご説明を申し上げます。

本基金は、電源交付金の一部を積み立て、将来交付金で整備した施設の維持、補修に充てるため、設置を認められた基金であります。既に積み立て額全て取り崩し、天領の里の修繕に充当しております。実質基金利用はないものとなっておりますが、このたび今後公共用施設の維持、補修が増え続けることが予想されますので、大規模の改修に備えるものとして電源整備施設の枠を外して公共用施設全般を対象としたものに改正するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 町長の提案の説明のとおりでございます。本基金につきましては、平成5年3月に電源の交付金を財源として基金設置したものでございます。その後、天領の里のオープンデッキの修繕、空調の修繕、その財源としまして基金を取り崩して使用してございましたけど、残高はゼロとなっております。電源交付金の財源にして設置した基金のため、そのままとしておりましたけど、国県に照会したところ、基金廃止について問題なしというふうなことでございました。ということで、廃止はしないということでこのたび電源整備施設の枠を外しまして、町の公共用施設全般の将来の修繕に対応できる基金ということで改正というふうなことでございます。基金の積み立て額は、当初1,000万円としております。予算で積み立てた場合は、基金積み立て額が相当分が基金の額として増加するという規定条文となっております。よろしく願いをいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号 出雲崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第19、議案第15号 出雲崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第15号につきましてご説明を申し上げます。

このたびのものは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の改正に伴いまして、町個人情報保護条例で番号法から引用する条項等が変わったことに対応するための改正であります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたらこれを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 町長の説明のとおりでございます。それで、第2条につきましては、これは括弧内が追加されております。これは用語の定義で、特定個人情報の情報提供等の記録で番号法26条に規定する、実は町が独自の業務で特定個人情報を条例で定められることになっております。そういう場合も今後ここに入ってくるというふうなことで、法で定めるものと同様に必要事項の記録、保存を行わなければいけないというふうなことで、現在法で幾つか定められておりますけど、町が条例で定めたものも適正に記録、保存をしなければいけないというふうな部分が追加されたというところでございます。

6条、15条、16条は字句の削除、整理ということでございます。

18条につきましては実施機関、これ町になります。特定個人情報の訂正があった場合、外部提供の中止を行ったりした場合は国総務大臣、それと情報提供者、これにきちんと通知をしなければいけないということでございます。また、あわせて条例で定めた情報事務提供者にも通知しなければいけないということで、これは町役場の内部でもそれぞれ違いますので、特定個人情報を条例で定めたそれぞれの所管のところにも通知をしなければいけないと、そういう部分が今回追加されたというふうなものでございます。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の
一部を改正する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第20、議案第16号 出雲崎町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第16号につきましてご説明を申し上げます。

消防団員の公務災害補償、退職報奨金につきましては、新潟県市町村総合事務組合に加入し、給付手続を組合で行っておりますが、消防組織法で市町村の条例で根拠を定めることとなっておりますので、このたび本条例に関係条項を追加するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 補足説明させていただきます。

町長の提案のとおりでございますけど、本条文を整理しておりますので、その根拠につきまして、

総合事務組合に加入し、組合の条例に基づき2つの給付を全県下の消防団は行っております。正確には消防組織法で市町村条例に定めるところによりというふうに規定されておまして、本町の場合、総合事務組合に加入しているんで、総合事務組合の条例で定めてあるというようなことで、それで可というふうなことで認識しておりましたが、正式にはやはり市町村条例で総合事務組合の条例で定めるところというふうな形をとるのが一番丁寧なやり方というふうなことでちょっと外部から指摘というか、指導ありまして、今回条例改正をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号 出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第21、議案第17号 出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第17号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの改正は、昨年4月以降の地方税に関連する各法律等の改正に伴い、関係する条項の改正を行うものであります。

今回は、消費税の税率の10%への引き上げが平成31年10月1日に変更されたことに伴いまして所要の事項を改正するものであり、主なものとして個人住民税では住宅ローン控除の適用期限の延長、法人住民税では税率の引き下げ時期の変更、また軽自動車税につきましては環境性能割の導入時期の変更であります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（池田則男） それでは、若干補足をいたします。

資料の117ページをご覧ください。概要がございますが、まず1番の改正の趣旨では根拠となる法令等の名称を記載してございます。

2番の主な改正内容であります。今回の改正では第1条と第2条に分けて改正するもので、第1条が税条例の本体部分の改正、第2条が昨年3月に公布しました改正条例自体の一部改正という構成になっております。

この資料の（1）番の第1条による改正では、特に関係するものとしまして（イ）の個人町民税のいわゆる住宅ローン減税の延長であります。これまで平成31年までの取得を対象としていたものですが、これを平成33年までの取得に延長するというものでございます。

続きまして、（2）の第2条による改正では、法人町民税の法人税割の税率の改正につきまして、12.1%から8.4%に引き下げる時期をことしの4月1日から31年の10月1日に変更するものでございますし、また軽自動車税の環境性能割の導入につきましても31年の10月1日に変更するものでございます。

以上が主な改正事項でありますけれども、その他法令の改正に伴いまして所要の規定の整備を行っております。

新旧対照表につきましては、資料の149ページ以降にございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

2番、中野勝正議員。

○2番（中野勝正） 117ページの中で申告における非営利活動法人ということが書いてあるわけですが、それと149ページにも非営利活動法人が書いてあるけれども、当町においては非営利活動法人はねっとわーくさぷらいさんだけかなと思うんですけども、ねっとわーくさぷらいさんを想定した中でこういうふうにされたみたいなのか、それともその詳しい内容みたいなのはどういうふうに特定非営利活動法人の中でされているのかを説明お願いしたいと思います。

○議長（山崎信義） 町民課長。

○町民課長（池田則男） その点につきましては、今までの条例あるいは法律のほうでもNPO法人あるいは非営利活動法人については規定がございましたけれども、今回の地方税法等法律の改正によりまして文言を整理するというような形で、内容的にはほとんど変わってございませんので、ご了解ください。

以上です。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議長（山崎信義） 日程第22、議案第18号 出雲崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第18号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの改正の主な事項は、平成29年度の国民健康保険事業を運営していく財源としての保険税の賦課額に関し、税率の改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、基礎課税分と後期高齢者の支援金分においては所得割、均等割、平等割の税率を、介護納付金分においては所得割と均等割の税率をそれぞれ引き上げるものであり、これに伴いまして低所得者に対する軽減額もそれぞれ見直すものであります。

また、あわせまして取得税法等の一部改正に伴いまして、課税所得の算定方法の見直しということで附則についても一部改正を行うものであります。

なお、この改正案につきましては、去る3月1日の国民健康保険運営協議会で審議され、承認をいただいているものでありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（池田則男） それでは、若干補足をいたします。

資料の119ページをご覧ください。初めに、ご案内のとおり国保税につきましてはその年度分の国保事業の運営経費全体から税以外の収入を見積もった上で不足する額を賦課徴収するという大原則がございます。平成29年度の事業運営に当たりまして、必要とする国保税の賦課額を試算した結果、今回税率の見直しが必要になるということから改正を行うものでございます。

それでは、資料の関係で初めに基礎課税分、いわゆる医療分でございますが、これまでの給付実績を踏まえまして、来年度の被保険者数あるいは給付費、課税所得などを見込んで試算した結果、この表にありますとおり、所得割を現在の7.6%から7.9%に、均等割、これ1人当たりですけれども、2万3,400円から2万3,800円に、平等割、1世帯当たりでございますけれども、これを1万8,000円から1万8,200円にそれぞれ引き上げるものでございます。

次に、その下になりますが、後期高齢者支援金分です。これも来年度の予定納付額に対して試算をしまして、所得割については2.8%で据え置き、均等割を8,300円から8,400円に、平等割を6,400円から6,500円にそれぞれ引き上げるものでございます。

次のページの介護納付金分についても来年度の予定納付額に対する試算に基づきまして所得割については据え置き、均等割を1万3,300円から1万4,000円にするものでございます。

また、これらに関連しまして、低所得者に対する7割軽減、5割軽減、2割軽減の額につきましてもそれぞれ機械的に計算した金額で表のとおりとなるものでございます。

なお、この表の中に特定世帯あるいは特定継続世帯とありますけれども、特定世帯といいますのはこれまで国民健康保険の被保険者であった方が後期高齢者医療制度に移行したことによりまして、世帯内で国保被保険者が1人だけになった世帯のことをいいます。それから、特定継続世帯というのはその世帯、1人になった世帯がその後5年間経過しても同じ状況である世帯をいまして、この場合特定世帯は2分の1が減額されますし、特定継続世帯は4分の3が減額されるということに

なっていて、こちらのほうに金額を載せてございます。

以上の内容が本則で改正するものでありまして、附則の改正につきましては所得税法等の改正により所要の改正を行うものでございます。

次のページは、年度別の税率の推移表でございますので、参考としていただければと思います。新旧対照表につきましては、資料の183ページ以降にございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例 制定について

○議長（山崎信義） 日程第23、議案第19号 出雲崎町新生活支援金支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第19号につきましてご説明を申し上げます。

この条例は、平成18年の出雲崎町てまり団地の分譲に当たって、町外から町に定住される若い夫

婦や子育て世帯を支援し、定住人口の増加を図る目的で制定したものでございます。

このたび分譲する松本みなみ団地も町外からの子育て世帯の定住による人口増加を図るため、新生活支援金の支給対象といたしたく、条例の所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） それでは、補足説明をさせていただきます。

資料195ページの新旧対照表をご覧ください。別表の中に松本みなみ団地を追加しております。また、表の中ほど、転出の日はもともと町に住んでいられた方が転出された場合にこの新生活支援金の対象となる場合のことで、昨年12月末までに転出された方が新たにみなみ団地を購入して入ってきたときにはこの新生活支援金の対象になるという考え方でございます。

また、新生活支援金の支給対象となる土地の購入期限につきましては、平成31年3月31日までの約2年間を考えております。支援金の額につきましては100万円でございます。

以上でございます。

○議長（山崎信義） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号 町道路線の認定について

- 議長（山崎信義） 日程第24、議案第20号 町道路線の認定についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
町長。
- 町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第20号につきましてご説明を申し上げます。
松本団地2号線ほか2路線は、新年度から住宅用地造成工事を行います松本ひがし団地内に新設する道路で、3路線合わせた延長を456メートルを予定しています。
よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（山崎信義） 補足説明がありましたら、これを許します。
建設課長。
- 建設課長（玉沖 馨） 補足説明をさせていただきます。
資料の123ページ、下側の詳細図のほうをご覧いただきたいと思います。認定します3路線のそれぞれを線のスタイルを変えまして表示をしてございます。松本団地2号線は、太い実線で示しております。図面の右下、黒丸が起点で国道352号線から進入しますメインの道路となりまして、団地の外周を回って反対側の松本大門線に接続をします。松本団地3号線、4号線も同様に図面のように表示してございます。
また、道路の標準幅員につきましては6メートルで考えております。
以上でございます。
- 議長（山崎信義） これから質疑を行います。質疑はありますか。
9番、仙海直樹議員。
- 9番（仙海直樹） 今資料のほう123ページなんですけれども、この図面ですと国道352から団地のほうに入れるところは1カ所になるわけですか。
- 議長（山崎信義） 建設課長。
- 建設課長（玉沖 馨） おっしゃるとおり、国道から入れるところはここの1カ所でございます。
ほかの場所の接続についても検討しないわけじゃなかったんですけども、カーブで危険性が伴うというようなこともございますので、一番見通しのいいところで1カ所進入、ただ1カ所でうまくないので、町道のほうからも出入りできるようにということで計画をしてございます。
- 議長（山崎信義） 9番、仙海直樹議員。
- 9番（仙海直樹） 町道のほうは、バス停の裏側ぐらいになろうかと思うんですが、352の進入口ですと、この図面あたりですと大体どのあたりの出入り口になると考えられますか。
- 議長（山崎信義） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） おおむねでございますけれども、岡田車体さんの外れといいますか、今回松本4号線の改良をします。あそこの道路のちょうど対面付近でございます。

○議長（山崎信義） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（山崎信義） 起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

（午後 2時15分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時30分）

◎議案第21号 平成29年度出雲崎町一般会計予算について

議案第22号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第23号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について

議案第24号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第25号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について

議案第26号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算

について

議案第27号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第28号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について

議案第29号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について

○議長（山崎信義） 日程第25、議案第21号 平成29年度出雲崎町一般会計予算について、日程第26、議案第22号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第27、議案第23号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計予算について、日程第28、議案第24号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第29、議案第25号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計予算について、日程第30、議案第26号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計予算について、日程第31、議案第27号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第32、議案第28号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計予算について、日程第33、議案第29号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計予算について、以上議案9件を一括議題とします。

ここで、ただいま上程されました平成29年度当初予算各会計の審議に当たり、町長から平成29年度の施政方針について説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） 本日、ここに平成29年の3月町議会定例会におかれまして、平成29年度予算を初めとする諸議案をご審議いただくに当たりまして、今後の町政運営に対する所信の一端と予算編成上の基本的な考え方や最重点施策等を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力をお願いをいたすものであります。

さて、過ぎし年は、オリンピックでの日本選手の活躍による史上最多のメダル獲得、また大隅良典教授のノーベル医学生理学賞受賞による3年連続で日本人のノーベル賞獲得など、日本全体が大きな自信と勇気をもらいました。

反面、熊本地震初め、台風や集中豪雨、大規模火災によりまして、多くの命、財産が失われ、災害の脅威を再認識させられました。また、東京都知事選、新潟県知事選、あるいはまた米国の大統領選など、国内外におきまして激動の1年でありました。

安倍内閣におきましても、「誰もが自分の夢を迫及できる」「誰もが自分の能力を伸ばしていく」「誰にでも居場所があって頑張っていける」という気持ちになれる日本を伸ばしていくために、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みを加速するという基本的な考え方が発表されました。

そのような中、経済再生と財政健全化の両立を目指す、平成29年度の政府予算が、一般会計では、前年度比0.8%増の予算総額97兆4,570億円と示されまして、現在、参議院で審議中であります。

また、県におきましては、米山知事の初となる平成29年度の予算案が2月15日発表されまして、

前年度に比べ4.1%減の1兆2,548億円となっており、現在、県議会で審議されているところでございます。

このように国・県とも、大きな動きのある中で、本町は町村合併60周年、柳津町さんとの姉妹都市提携30周年という節目の年を迎えております。さらなる躍進に向けて、引き続き地方創生に向けた総合戦略を初め、「子は宝」多世代交流館と多目的運動場の整備、西越地区農村改善センターの放射線防護対策事業、松本ひがし団地造成事業などを重要案件として取り組んでまいります。

平成29年度の予算編成の最重点施策といたしまして、3年目を迎えます「出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、それぞれの事業が着実に結果につながっていますが、定住・子育て支援の充実や安全・安心の確保を図りながら、町民一人一人が将来に希望を抱き、未来を描くことのできる地域の実現に向けて、次の2項目を最重点施策として掲げましたので、よろしくご審議を賜りたいと思います。

1つ目は、さらなる定住と交流人口のアップでございます。子供を柱として、多世代や他地域の人たちがかかわり集い交流する核となる「子は宝」多世代交流館建設によりまして、子供が暮らしやすい町として選ばれる環境づくりを目指し、あわせましてテニスコートを人工芝の多目的運動場として整備することにより、町民の健康増進とスポーツ振興に努めます。

また、定住者の受け皿といたしまして、松本みなみ団地の分譲、松本ひがし団地の造成を進めるとともに、新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業とタイアップしながら、若者世代の定住促進を図ってまいります。

さらに、交流人口に向けた取り組みといたしまして、地方創生推進交付金によるマスメディア等の活用情報発信事業、良寛記念館魅力度アップ事業等も展開してまいります。

さらに、2番目でございますが、さらなる防災力アップでございます。昨年12月に糸魚川市で発生した大規模火災、そして1月5日に住吉町で発生いたしました住宅火災は、妻入りの街並が連なる海岸地区において、さまざまな課題や問題点が浮き彫りとなりました。

将来にわたり、安全・安心なまちづくりに向けまして、防火水槽などの水利の強化を進めるとともに、火災発生時における初期消火の体制強化のため、消火器購入に対する助成制度や住宅用火災警報器の設置推進を含めた予防消防活動の実施、消防団の組織見直しなど、積極的に取り組み、柏崎市消防署との連携強化を図りながら防災力の向上に努めてまいります。

また、原子力災害対策といたしまして、西越地区農村環境センターの放射線防護対策事業を実施しまして、また土砂災害対策といたしましては、特別警戒区域内での住宅の増改築により補強費用を助成する制度も開始をいたします。

さらに、去年は全国各地で大きな地震が発生しており、防災意識・環境の強化、引き続き、自主防災組織の機能の充実、防災士の養成、津波避難路等の整備を行いまして、自助・共助・公助の精神に基づきまして、災害に強いまちづくりの実現を目指してまいります。

平成29年度の主要施策の概要につきまして述べさせていただきますが、最初に健康で安心して暮らせる福祉のまちづくり。妊娠期から子育て期にわたるまで誰もが安心して子育てを行える環境をつくるための総合的な相談支援を提供する「子は宝」多世代交流館を平成28年度からの繰り越し事業として、平成30年開設を目指し建設を進めます。

看護師、保育士を配置し、さらに発展した子育て支援サービスの充実と地域ぐるみの子育て力の向上を図り、「子は宝」多世代交流館開設に向けた体制づくりを進めてまいります。

総合戦略事業といたしまして、未就学児に対する発達支援事業、育児スキルトレーニング事業、妊産婦の医療費全額助成、助産師による産前産後における相談窓口開設を継続し、子育て支援の充実に努めてまいります。

障がい者の日常生活を営む上での共同生活援助事業や働く場の提供としての就労継続、相談支援事業所の支援をいたしてまいります。

人工透析者への通院費、精神障がい者の医療費助成、障害者手当の支給等を引き続き実施し、障がい者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

高齢者が在宅においても安心して生活ができるよう、緊急通報体制の整備、寝たきり老人等介護手当の支給、また紙おむつ等の支給、福祉タクシー券の支給等の支援を行います。

運動指導士が常駐して指導する筋力アップを目的とした、介護予防事業を実施し、高齢者の身体的向上と運動習慣の定着を図ります。

町内の介護施設における深刻な介護職員不足を解消するため、介護職員等、新たに採用する者に就職支援金を支給する事業所に補助金を交付します。

小学校就学前の3歳から5歳児までの子供たちの健全育成のため、子ども育成支援金を交付します。

また、保育料の軽減措置を継続し、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

子どもの医療費助成は、入院・通院費とも高等学校卒業まで引き続き助成をしております。また、子育て支援として乳児おむつ等を支給をしております。

妊産婦や子育ての中の家庭がスマートフォンやタブレットから予防接種等の母子健康情報を知ることができるサービスを開始し、育児をサポートしてまいります。

胃がん検診は、従来のレントゲン撮影に加えまして、40歳から70歳まで5歳刻みの年齢を対象にハイリスク検査を新たに実施しまして、疾病の早期発見に努めてまいります。

予防接種は、引き続き、町独自で妊婦・子供のインフルエンザ、おたふく風邪の助成を行うとともに、1歳未満の乳児のロタウイルス接種費用の助成も行います。

国民健康保険事業は、平成30年度からの国保広域化に向けて、財政基盤の強化に努めてまいります。

介護保険事業は、新年度から介護予防・日常生活支援総合事業を始めます。この事業では、現行

と同様のサービスのほか、介護予防や生活支援のニーズに応える町独自のサービスも提供してまいります。

安全で快適な美しい環境のまちづくりであります。これにつきましては松本みなみ団地7区画の分譲開始とともに、松本ひがし団地16区画の造成に着手し、さらなる定住人口の増加を図ってまいります。

国道352号の展望坂の拡幅事業は、法線変更も行われますが、町としても事業主体である県とともに早期の工事着手に向けて関係する方々の調整に努めてまいります。

町道の新設、改良、舗装事業は、二次改良を中心として、町内9路線において実施し、生活道路の改善と安全性の向上に努めてまいります。

橋りょう関係では、船橋の主桁補修、井鼻橋・常楽寺橋の橋台補修等、長寿命化を図るため、改修を行ってまいります。

豊橋の排水路整備、立石川改修等々を行い、雨水対策も進めてまいります。

定住人口の増加を目的といたしました新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業により、若者世代の住宅取得について支援をしてまいります。

木造住宅の耐震診断と耐震改修工事に対する補助も継続し、町民の皆様の生命、財産の安全を図ってまいります。

土砂災害特別警戒区域内での住宅の増改築に対しまして、構造耐力上の安全性を確保するための補強費用の一部を助成してまいります。

西越地区農村改善センターに原子力災害時の避難場所としての機能を充実させるため、放射線防護対策を実施します。

羽黒町地内に60立方メートルの地上式耐震性貯水槽を1基、稲川地内に40立方メートル級の耐震性貯水槽を1基設置してまいります。

羽黒町地内の町有地に第1分団第2部の新しい消防詰所を整備し、隣接関連土地の取得を行い、さらなる消防機能の強化を図ってまいります。

防災訓練を通しまして、自助・共助の防災意識の向上を図り、津波における避難路等を引き続き整備してまいります。

65歳以上の高齢者のみの世帯に消火器の設置の助成を行い、火災発生時における初期消火の強化を図ってまいります。

活気・活力に満ちた産業のまちづくり。拡大しているイノシシによる水稻被害を防ぐため、有害駆除を猟友会に委託します。

汐風米の作付面積を拡充し、7割減特別栽培米の収量を増やし、出雲崎産米のPRに活用します。

出雲崎米の高品質安定生産を維持するため、出雲崎地区ライスセンターの中央制御システム更新、乾燥能力の増強等の機能強化を図ってまいります。それに対する補助をしてまいります。

現在、20組からオーナーになっていただいている出雲崎町まるごとオーナー制度は大変好評であり、新たにオーナーの募集を行いまして、釜谷梅や汐風米の収穫体験、美食めぐりへの参加などにより、出雲崎の魅力度アップを図ってまいります。

薬師堂柿木地区圃場の送水管に設置してある電動弁の更新を行い、送水機能の強化を図ります。

八手地区の県営中山間期総合整備事業は、本格的に事業開始となり、田中工区は、圃場整備及び換地業務委託、稲川・市野坪工区は、平成30年以降の工事に対する事前調査を実施してまいります。

地籍調査は、沢田第一・第二計画区は継続事業として実施しており、沢田第三計画区は繰り越し事業として、藤巻第一計画区は単年度事業として実施します。

林道の小竹稲川線の舗装工事、林道船橋田中線の改良工事を行い、地域林業の振興と適切な森林整備に努めてまいります。

地方創生推進交付金事業によりまして、テレビ・ラジオ等のメディアを有効に活用し、県内外に向けて、出雲崎の観光資源・魅力を積極的に発信し、季節観光から通年観光への転換を図ってまいります。

施設の老朽化に伴いまして、良寛堂裏公衆トイレの一部洋式化等の改修を行い、観光客の皆様の利便性を向上してまいります。

県内の中核漁業基地である出雲崎港の整備と資源管理型漁業・栽培漁業を積極的に進めるとともに、先進的に取り組んでおります漁獲共済事業に対する補助を継続実施してまいります。

昨年まで開催をしておりました「きずな」にかわるイベントといたしまして、出雲崎の米や魚を強く町外にアピールするため、食をメインにしたイベント「汐風食堂」を開催いたします。

観光拠点施設である天領の里につきましては、経年劣化により時代館の南側屋上防水シートを改修するとともに、物産館への連絡通路の屋根を増設し、観光客の利便性を図ってまいります。

長岡北スマートインターチェンジの供用開始に伴いまして、観光客等の利便性が向上することから、商工会や観光協会の補助を引き続き実施し、誘客による地域の活性化を目指します。

夢・感性あふれる教育と歴史文化香るまちづくりでございますが、若者の定住促進を図るため、新規学卒者で地元就職した方々に対しまして、奨学金返還額を一部助成する制度をスタートさせます。

高等学校に通学する生徒の通学費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図ってまいります。

小中学生、一般住民を対象にいたしました文化芸術鑑賞会及び教育講演会を引き続き実施し、子供たちの情操教育の向上を図るとともに、小中学生に対する外国人指導者等の活用を行いながら、英語教育の充実を図ってまいります。

夏場の熱中症対策といたしまして、学習環境の整備を図るため、小学校につきましては平成28年度からの繰り越し事業として空調設備改修工事を行い、中学校につきましては平成30年度に実施予

定の空調設備改修工事のための設計業務を委託します。

経年劣化による中学校の校舎屋上の防水シートを改修し、生徒の安全確保を図ってまいります。

小学校の通学バス運行時業は、安全・安心な通学を確保するため、引き続き町所有バスと委託バスを併用しながら実施するほか、学校の総合学習や部活動、クラブ活動等に有効活用を図ってまいります。

平成21年度から平成29年度までに東京藝術大学の学生が描いた街並のスケッチ画をまとめた作品集を発行します。

昨年11月から小学校で実施しておりますところの「放課後児童クラブ」と一体型で行うため、小学生を対象とした「放課後子ども教室」を実施し、英語学習の場を提供してまいります。

八手地区の圃場整備事業の実施に当たりまして、引き続き埋蔵文化祭の発掘調査業務を委託します。

地方創生推進交付金事業による良寛記念館の魅力度アップを図るため、国登録有形文化財登録記念イベントや講演会の開催、良寛フェアの参加など、広く県内にPRを行います。

良寛記念館の庭園エリアのスロープや駐車場整備によるバリアフリー化を進めるための設計業務を委託します。

「子は宝」多世代交流館の建設とあわせまして、テニスコートの老朽化に伴い、テニスコート2面とフットサル等で利用できるフリースペースのある人工芝の多目的運動広場を整備してまいります。

経年劣化する町民プール等の外壁を改修して、建物の美観を保つとともに長寿命化を図ってまいります。

町民と協働で築くまちづくりでございますが、姉妹都市提携30周年を記念いたしまして、柳津町をメインにした1泊2日の探訪ツアー等も11月に実施し、さらに友好を深めます。

婚活事業は、イベント内容の見直しを行いまして、気軽に参加でき、独身男女から楽しんでいただける場を提供するとともに、個人での出会いの場を創出し、交際におけるアドバイス等の支援を行う「まち恋お見合い婚活応援事業」等も実施してまいります。

弥彦村・粟島浦と連携をいたしまして、10月から12月に東京都の虎ノ門で開催されます「旅する新虎マーケット」に出展をいたしまして、出雲崎町の知名度・魅力度のアップを図ってまいります。

若者の定住、地元での就職の促進を目的にした、ふるさと就職支援商品券助成事業によりまして、通勤や日常生活の支援を行ってまいります。

地域づくりの活動を進めるための集落や団体に対して交付する、地域づくり推進事業補助金制度の周知を図りながら、地域活性化への、地域がさらに活動しやすいような有効活用を図ってまいります。

情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るため、県セキュリティクラウドの運用を開始します。

今後も、職員定数の適正化を図りながら、行政の効率化に努め、財政の健全化を図るとともに、各種研修への参加による能力開発、また、町民の立場になり、ぬくもりのある行政サービスを実施してまいります。

なお、平成29年度の主要施策の項目につきましては、平成28年度補正予算を受けて、新年度に事業を繰り越すものも含んでおりますが、年度当初から迅速な事業着手に努めてまいります。

新年度予算の全体の総括を申し上げますが、安定した財政基盤の確立と健全化に留意しつつ、主要施策を推進するために、次の予算額を今議会に上程をいたします。

一般会計では、34億2,000万円、前年度比3.3%増を計上いたしました。

特別会計では、国民健康保険事業6億2,500万円、前年度比1.1%減、介護保険事業は6億8,100万円、前年度比1.2%増、後期高齢者医療5,590万円、前年度比2%増、簡易水道事業1億6,620万円、前年度比11.3%減、特定地域生活排水処理事業1,450万円、前年度比0.7%減、農業集落排水事業は1億1,150万円、前年度比1.1%減、下水道事業は1億9,550万円、前年度比7.1%増、住宅用地造成事業2,890万円、前年度比41%減。

以上、特別会計の合計では、前年度比で1.4%減の18億7,850万円を計上いたしました。

一般会計と特別会計との合計では、対前年度比1.6%増の52億9,850万円となっております。

最後、結びではございますが、内外ともに、社会情勢、経済情勢は刻々と変化しておりまして、不確実性が増幅し、混迷と不安が高まることも予想されます。

これまでも厳しい財政状況の中で勇気と決断をもって柔軟に対応し、行政改革やまちづくりを進めてまいりました。60年という歴史は、困難を乗り越え続けた年月の積み重ねであり、今後は、私たち自身が未来のために種をまき、「選ばれるまち」として町政を進めていかなければなりません。

血の通ったぬくもりある行政を推進するため、リーダーシップを発揮しながら、全身全霊を傾注し、町政運営を進めてまいりますので、議会並びに町民各位の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成29年度の施政方針といたします。

○議長（山崎信義） これにより議案第21号から議案第29号まで、議案9件の提出者の説明を終わります。

補足説明がありましたら、順次これを許します。

最初に、議案第21号について。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、議案第21号の一般会計予算からお願いいたします。

今ほど町長の施政方針のとおりでございますが、議会資料として用意いたしました当初予算補足説明資料の概要、それとあわせまして当初予算補足説明資料で新規拡充のものを抜き出して用意してございます。昨年度のものより財源等もわかるように整理してございますが、説明の中で連番に

なるページでまた申し上げますので、ゴム印が押しでございますが、それでまた資料のほうも確認
お願いできればと思います。また、最後には位置図等の図面も用意してございます。それも資料の
中で資料あり、なしで、ありとなりますと、これは今度連番ではないページの中で活字になってい
るゴシック体での横のページになります。

それでは、予算書1ページお願いいたします。第1条予算総額34億2,000万円でございます。昨年
度に比べ、1億1,000万円の増でございます。

続きまして、歳出の補足、事項別明細書35ページからお願いをいたします。議会費につきましては
は、これ平年ベースでございます。省略させていただきます。

次の36ページ、総務費からお願いをいたします。総務費の一般管理費につきましては、これ人件
費の関係で動いております。

それと、37ページ、臨時職員の賃金でございます。昨年の倍ぐらいになっておりますが、実は総
務費で他の課を含めまして職員の事務量の調整のために、用務員は今までございましたが、そのほ
か2名分の臨時職員の賃金をここで計上してございます。事務量の増減、また途中でのいろいろな動
きの中で対応できるようにということで今回のせてございます。

8節報償費でございます。ほう賞式記念品等ということで、これは今まで全協でも申し上げまし
たが、市町村合併60周年というふうなものと姉妹都市提携30周年というふうな記念の年でございま
す。6月20日に式典を予定してございます。内容につきましては、柳津町とも現在詰めております
が、この中でほう賞も行うこととなります。被ほう賞者は40人ぐらいを見越しております。それと
あわせまして、11節では食糧費のせてございます。これは、お呼びする方々120人ぐらいを見込んで
いるというところでございます。また、次のページに会場設営も含まれております。

それと、戻っていただきまして、申しわけございません。需用費の中で消耗品がちょっと増えて
おりますけど、これ実は前からありまして、町の職員の記章でございます。途中でちょっと数がな
くなりましてつけていない者もおるんですけど、今回全部型起こして男性、女性に分けて配布した
いというふうに思っておりますので、ここでちょっと膨らんでいるというところでございます。

続きまして、38ページ、中ほどの委託料でほう賞式会場式典設営ということで、中央公民館の講
堂を予定しておるんですけど、会場の設営等をちょっとお任せしようというふうなことで、設営の
部分でのせてございます。

39ページは、文書広報費大きな移動ございませんので、省略いたします。

40ページ、会計管理費、昨年より減でございますが、昨年は源泉徴収システム、これマイナンバ
ーの連携の職員報酬、給与関係全ての連携システム改修いたしました。その分が昨年ありましたが、
ことしは減になってございます。

41ページの委託料でございます。財産管理費、地方公会計システムの整備関係380万ぐらいになっ
ておりますが、これは28年度の、今年度の決算から発生主義、複式簿記を基本とした財務諸表の公

開というふうなことが決められております。ということで、29年度中にシステムをつくり上げて、今まで3年間蓄積してまいりましたが、この部分を反映させての公表になってになります。最終的なシステム整備ということでございます。特別交付税が2分の1当たっております。

15節の工事費関係、これは連番の31ページに載せてございますし、あと58ページに箇所図も載せてございます。これは、後でご覧いただければと思いますが、2階の階段のLEDと2階の会議室、監査委員室のちょっと整備をさせていただくというところでございます。

続きまして、42ページでございます。出会いサポートとまち恋お見合い、2つの事業を28年度は進めてまいりました。婚活関係でございます。集団のもの、また個人のものというふうなことで、集団のものにつきましては、28年度は12月にクリスマス前に井鼻のお店を借りて行いました。結果的には2組のカップリングというふうなことでございましたが、そのほかに28年度からスタートしましたお見合い型式の婚活関係でございます。現在4名の方が登録されまして、婚活、お見合いの形で登録して利用されているというところでございます。29年度も引き続き2つの事業に取り組んでまいりたいと思っております。

標的型メール訓練、これは補正予算で上げさせていただきましたけど、2年目になります、職員のいろいろな入ってくるメール、攻撃される部分がございます。それを職員が適切に対応するための訓練のものでございます。

それと、このページ最後になります。公衆用無線LAN設定業務ということで、公衆無線LANにつきましては29年度幾つかの施設整備いたしました、29年度は心月輪、海岸公民館、妻入り会館を公衆無線LAN導入していきたいと思っております。

43ページでございます。姉妹都市の提携30周年交流事業ということで、これにつきましては1泊2日で柳津町のほうへのツアーを募集したいということで、個人負担1万円ぐらいで考えていきたいということでございます。

あと、ふるさと納税代行業務委託料でございます。これも全員協議会でちょっと内容説明いたしました、インターネット上のウェブの寄附申し込みサイトを利用してふるさと納税の一括代行サービスをスタートするというふうなことでございます。返礼品を中心に考えてのふるさと納税者と納税額が決まってくるというふうなものでございます。本町の場合、今まで本町に寄せられていたふるさと納税、1件1件が高額なケースもございますが、それもやりながら、またウェブサイトでの今度どちらかという返礼品を見てふるさと納税をされるというふうな、そういう形の両方の制度に取り組んでいきたいというふうに思っております。それで、弥彦村が既に入っているそういうサイトと同じところを利用いたしまして、弥彦と話をしているんですけど、お互い例えば本町の出雲崎産米の汐風米と弥彦の弥彦米あたりを2つを並べて両方のサイトで応募できるというような形で、弥彦に応募された方が結局弥彦米と出雲崎米両方、ふるさと納税になりますので、出雲崎の米がそちらでも出ていくと。出雲崎のサイトを見ても弥彦米が載っていると、両方載っているという

ことで、お互いのところでやりとり、それに粟島浦村の海産物が絡んでくるというような形も考えられると思います。本町だけのものもございますし、そういうふうなバリエーションの中でふるさと納税のほうに対応していきたいというようなことで、2通りというんですかね、そういう形で考えておるところでございます。ただし、これ代行、全て発注から納品まで間に入る会社がやるというふうな形のシステムになっております。12%ぐらいが業務委託料というふうな形でかかるというふうなところがございます。

続きまして、下のほうから4つ目になります。県情報セキュリティクラウド運用費負担金というふうなことで、これにつきましては現在自治体ごとでいろんなネットワークを組んでおります。インターネットの接続口は、これ町村それぞればらばらでございますが、今回県が間に入りまして、全てそれについては一旦県を通して、県の設定したものを通してそれぞれ町村に入るということで、セキュリティ関係を強固にするというような形で県がセキュリティクラウドを運用するというところで、それに本町当然加わりまして、それにかかる負担金というふうな形でのってございます。

それと、ブリッジにいがた出展負担金ということで、これは今回予算では初めてでございますが、実は28年にもうブリッジにいがたへ参加しております。これは、第四銀行の東京支店の1階にブリッジにいがたというのがございます。ショーウインドーのPRスペースを持っているものでございます。町内の業者の方々3社の方と、本町も昨年6月に展覧3日間しております。ということで、そこへの展覧の負担金関係でございます。本町の観光、U・Iターン含めたPRということで2回目でございます。29年度は、5月末に出展する予定でございます。

続いて、東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合会負担金ということで、これも新しく入りますが、次のページの「旅する新虎マーケット」出展負担金とこれ関係するんですが、2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催をチャンスというふうに捉えるということで、単にスポーツの祭典にとどまるものではないような形で、これを契機に各地域がそこで魅力を発信するというような、そういう団体、組織の中で本県三条市長が会長となっておられます。そこへ本町も加わるということでございます。国際新都心としてまちづくりが進んでいる場所ということで、新橋虎ノ門のエリアで2020年には東京オリンピック、パラリンピックのメインスタジアムと選手村を結ぶシンボルストリートになるというふうなところで新虎通りというふうなところになります。そこに全国の魅力を発信して地方創生につなげたいというふうなことで、「旅する新虎マーケット」というふうなことで4つのショールーム店舗が今できております。そこに本町、弥彦村、粟島浦村と3町村と一緒に10月から3カ月間展覧を、これ常設展覧というふうなことで3カ月間、約90日出展するようになります。ということで、そこでそれぞれの自治体の魅力を発信したいというふうなものでございます。ということで、次のページに新虎マーケットの出展負担金、これ300万円かかりますが、3町村でありますんで、100万ずつで頭割りということで展覧というふうなものでございます。ということで、3カ月間、職員もそうでありますし、業者、また向こうの

東京のほうの方でお願いできる方いればというふうなことで、そこでの出展をしたいというところ
でございます。

続きまして、交通安全対策、防犯関係は大きな動きございませんので、省かせていただきまして、
次の徴税費も人件費関係でございます。

46ページ、47ページも省かせていただきます。

48ページお願いいたします。戸籍住民基本台帳費でございます。この一番下でございます。人権
意識アンケート調査委託料ということでこれ新規のってでございます。人権教育啓発の総合的な推
進を図るということで、これ資料で33ページに載ってございますが、一応抽出で1,000人の18歳以上
の方を抽出いたしまして、町民の人権に関する意識調査、人権教育啓発というような部分を図りた
いという、そのデータとしたいアンケートを行うということでございます。

続いて、49、50ページは選挙関係でございますが、これ町議選で、省略させていただきます。

52ページも大きな動きございません。

53ページは、これ300万ぐらい社会福祉総務費減額となっておりますが、28年度は社会福祉協議
会のマイクロバスの購入ございましたので、その分が29は減になっているというところでございま
す。

続いて、55ページの関係、障害者福祉費でございます。これ扶助費が増えてございます。障害者
福祉サービス費、55ページが一番下が約900万円ぐらいサービスが増えているということで増えてお
ります。

続いて、56ページお願いいたします。上から8行目ぐらいになりますかね、町障害者更生訓練費
助成ということで18万円のってでございます。これは新規でございます。資料ですと34ページに載せ
てございますが、町外の自立訓練施設、または就労移行支援事業所を利用する人に対して1日500円
助成するという制度でございます。

続いて、国民健康保険特別会計繰出金、これは法定外の繰り出し1,000万円、基盤強化のために入
れてございます。

続いて、国民年金事務費は電算システムの改修、これ国民年金とマイナンバーの連携の関係でシ
ステム改修でございます。

57ページに移らせていただきます。保健福祉センター管理費でございます。ここで除雪機で備品
購入1台のってございます。冬の対応ということで、ぜひ1台をとというふうなことで今回除雪機を
1台計上してございます。

58ページでございます。保健福祉事業費関係でございます。報償費の地域リハビリテーション活
動支援事業報償ということで、これも新規でございます。資料ですと34ページに載ってございます。
町内の高齢者の集い、サロンに出前で専門職を派遣するというふうなもの新しい事業でございま
す。

このページ一番下の高齢者パワーアップ事業委託金でございます。これも介護予防の新しい総合事業のスタートになります。その中でやすらぎの里に委託しております高齢者パワーアップ事業を拡充しまして、指導員が常駐しというようなことで、月曜から金曜まで事業実施図るというものでございます。これも資料の35ページに載っております。

続いて、59ページ中ほど負担金のところでございます。町介護職員等緊急確保対策事業補助金140万円でございます。これも新規でございます。35ページ、資料で載っております。町内の介護保健事業法人が対象になりますが、法人が支給した、なかなか介護職の動きが多いということと確保が難しいという中で、新しく採用する介護職員に就職支援金を支給するという、そういう事業所に対して補助をするというところでございます。3分の2の補助で上限20万円でございます。したがって、就職支援金で事業者が30万円お支払いしますと、町のほうは20万円補助するというような形のものでございます。3年間お勤めいただくというふうな条件がつきます。

後期高齢は省かさせていただきます。

60ページ、児童措置費関係、児童福祉総務費関係でございますが、中ほどの町子ども育成支援金、これ以前から継続の事業でございますが、就学前3年間、3歳から5歳の子供さんたちに年額3万円支給する事業でございますけど、ことしは転入者含めまして82人を見込んでいるというところでございます。

続いて、61ページでございます。保育園の関係でございます。出雲崎保育園、小木ノ城保育園のそれぞれの実施委託料のつてでございます。委託料自体は、出雲崎も200万ぐらい増えておりますし、小木ノ城も昨年比で300万ぐらい増えております。ただし、出雲崎保育園の場合は定数を落とすというふうなことで、年間の予定、想定人員ですかね、それは60人ぐらいを見ております。小木ノ城は、51人を見ていたるところでございます。

続きまして、62ページお願いをいたします。これは、昨年の秋から出小体育館での放課後児童クラブのものでございます。これが新しい形で動いているというところと、次が子育て拠点事業費ということで、工事費につきましては28年度の繰越予算事業で工事を行うこととなりますが、実際のそこでの運営の部分のものでございます。ここで準備に向けまして専門相談員というふうなことで、これは保育士と看護師、2名の体制でというふうなことで、現在保育士を募集しているというところでございます。これは、国庫補助当たりまして、国が3分の1、県が3分の1というふうなことで、財源的に人件費に当たっては補助が当たっております。完成まではふれあいの里で継続実施するというところでございます。これは、36ページで資料でまた載っておりますので、ご覧いただければと思います。

続いて、衛生費でございます。ここでちょっと新しいのが報償費のプレママ記念品でございます。今までは誕生記念品ということで手足の型のスタンドを誕生記念品でお渡ししておりましたが、今回からは、これも36ページに資料載っておりますけど、妊娠されたプレママの方の記念品として

骨盤ケアセットを送るというふうな部分で、そういうふうな形で記念品の内容を変えてございます。

続いて、64ページお願いいたします。中ほどの電子母子健康手帳使用料でございます。これも全員協議会でお話いたしましたでしたが、利用者無料で専用アプリをダウンロードして情報入力というふうなことで、電子母子健康手帳、そのままでございますが、町が啓発することで利用者に町からそのサイトの利用をしながらいろんな案内、通知ができるというふうな形で、現代に合った母子健康手帳というふうな形のものにしていきたいというところでございます。これも37ページに載っております。資料としましてもイメージを載せてございますので、ご覧いただければと思います。

続いて、下のほうで妊産婦医療費助成でございます。これは、総合戦略の2年目というふうなことでございます。去年は22人ぐらいの方が利用されているというふう聞いております。

65ページ、保健師関係、健康増進関係は省かせていただきますが、66ページ、これも資料38ページに載っておりますけど、胃がん検診ということでハイリスク検診、40歳から70歳の方々5歳刻みでピロリ菌の感染の検診をということで、これ自己負担1,000円で予定してのものでございます。

それと、使用料のところで健康指導用タブレットということで、これは保健師が使用するタブレット端末を今回のせてございます。4台でございます。

67、68ページは、大きなあれはございませんので、省かせていただきまして、69も飛ばさせていただいて、70ページお願いいたします。これは、小木ノ城駅の駐車場の現在改善センター寄りのところにある砂利の部分でございます。相手さん、地権者とのお話の中で町のほうで買収できるような状況になっております。ということで、分筆登記関係と駐車場の用地取得を今年度予定してございます。来年度は、舗装にしていきたいというふうなところでございます。

続いて、19節のふるさと就職支援商品券利用助成金でございます。これも総合戦略のメニューとしては2年目でございます。27の暫定の方と28の対象の方、これ25名で、見込みですと29が15人ぐらいということで、40人ぐらいの方が対象になっているのではないかなと思います。

続いて、71ページ、農林水産関係の農業委員会費でございます。ここでは農業委員報酬と農地利用最適化推進委員の報酬のせてございます。新体制への移行を境目ということで、7月19日が現行の農業委員さん、構成の農業委員さんがいる制度が7月19日、本町の場合はそれが任期満了でございます。それが7月20日、翌日からは新体制へということで、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さん5名、5名、5名というふうなことで新しい形に動いていきます。

72ページをお願いいたします。農業振興費の中で報酬でございます。鳥獣被害対策実施隊員報酬ということで、これは昨年6月の議会で特別職の報酬ということで、鳥獣被害の関のくくりわな使ったそういう部分で鳥獣被害実施隊員という部分を町のほうで整理してございます。

続いて、73ページでございます。有害鳥獣の駆除委託料ということで、今までカラスでございますが、これに加えイノシシというふうな部分で拡充してございます。これも39ページに資料で載っております。

それと、その下の委託料の汐風米の生産委託料でございます。これ7割減農薬の部分、特別栽培米でございます。20俵の収穫目指しておりますが、今まで2反歩、2,000平米だったものを2反6畝というんですかね、2,600平米ちょっとに増やして収量のほうも増やしていきたいというところでございます。

それと、負担金の中のまるごとオーナー実行委員会でございます。去年は27年からの繰り越し事業でやっておりました。当初予算ではことしが初めてになります、2年目の事業でございます。

それと、新規になります。新潟うまい米コンテスト実行委員会負担金ということで、これは長岡がやっていたものなんですけど、出雲崎の農業者の栽培意識を高めるというようなことで、今回出雲崎も参加できるようにということで相手さんとの交渉の中で参加していくことになります。1次審査、2次審査、3次審査というふうなことで、上位16点程度が選出されるというふうなことでございます。そんな中で本町の負担が12万円ということで、これ参加者大体400人ぐらいなんだそうです。1人参加に当たって1,500円ぐらいかかるというふうに聞いておりますが、そのような形で新しいものでございます。

続いて、74ページでございます。出雲崎地区ライスセンターの高品質関係でございます。これ補助金、先ほど過疎のところの説明したとおりでございます。過疎債の対象としてというふうなことで、これは41ページ、資料に載っております。

それと、これちょっと資料に載っていないんですけど、ネーミングも新しいんですが、出雲崎産きらっと逸品販売促進PR事業というふうなことで、これは本町の第1次産業の振興、すなわち1次生産者のための所得拡大、また特産の1次産業の生産物加工品の販売拡大のために団体の方々、農業団体もそうですし、これ会社もオーケーにしておりますけど、大都市圏での販売促進PRを行うというふうな場合の経費の一部を負担する補助金制度でございます。対象団体は広く考えております。農業団体のほかに株式会社もオーケーです、商工会も生産組合もオーケーというふうなことで民間団体も含んでおります。30%の補助で考えているというものでございます。ただし、これ民間も入りますんで、今までの画一的な補助金の申請ではなくて、やっぱり事前の企画ですね、目標、内部審査、その辺の部分もきちんとやった中での補助金というふうな部分でございます。したがって、昨年も農協さんがこれに近いような事業をやりましたけど、ここに今度該当していくことになると、ほかの団体も入ってくるのかなというふうに思います。

続きまして、畜産業費でございます。これにつきましては、今まで農事組合法人の酪農組合産さんに対する補助がございましたが、株式会社に組織変更するというふうなことで29年度から補助の部分はなくなっております。

75ページ、一番下になります。工事請負費関係でございます。農地耕作条件改善工事、これも米田の農道整備でございます。水路の繰り越し事業とあわせての同じ場所での整備でございますが、延長400メートルぐらいの地元負担30%の国費の事業でございます。これも41ページに資料として載

ってございます。

続いて、76ページでございます。柿木の中山間でやったため池の水の供給する送水管の電動弁の更新というふうな、これ県単事業でございます。

それと、別ヶ谷の集落ふれあいセンターの舗装工事ということで、実は別ヶ谷の集落センターの土地につきましては、圃場整備で捻出した公共用施設用地というふうなものでございます。そこに別ヶ谷が集会所を建てているということで、当時名義として出雲崎町の名義になっておりまして、そこに無償貸し付けで別ヶ谷の集落センターが建っております。地元の要望ございまして、駐車スペースの部分、150平米ぐらいですけど、ちょっと舗装してもらえないかというふうな部分での今回の工事でございます。

それと、備品購入、これ産業観光で持っております現在の軽ワゴン車の入れかえでございます。12万キロ、10年以上経過している車の入れかえでございます。

それと、負担金で県営中山間の関係でございます。これ八手地区田中の圃場整備事業が今回実際動いているということになります。

続いて、改善センター管理費関係、これは先ほど説明いたしました28の繰り越し事業で西越センターの放射線防護工事がこの中で一緒に入っているということで、繰り越し事業になりますが、当初予算では除いてございます。

続いて、地籍調査でございます。これにつきまして、沢田の第一の3年目、沢田の第二の2年目、沢田の第三の1年目というふうなことなんですが、補正予算で沢田の第三の1年目が来ているというふうなことで、藤巻が今度はこちらに入ってくるということで沢田と藤巻がダブって入ってきております。あと、沢田第一、第二の50万円ずつのものは、これは単独費でのつけ足し分というふうなことでのせている部分でございます。

78ページは、大きな動きございませんので、省かせていただきます。

79ページで工事請負関係でございます。県小規模補助治山工事、これ柿木の人家裏2カ所を予定してございます。県の60パーセント補助でございます。受益者10パーセント、町が30というところで、これは資料43ページに出ております。県単林道につきましてもこれは小竹稲川線と船橋田中線の工事でございます。継続している改良、また舗装でございます。

それと、このページ一番下でございます。町単独という意味でございますが、町木材貯木場整備事業補助金ということで、これ中越よつば森林組合が長岡市の雲出のところで整備する貯木場の整備に対する補助ということで、全体事業費2,000万円と聞いておりますが、これ県単で受けまして7町村、県が45、組合が35ですかね、残り7町村、関係町村でそれぞれ負担金を、補助金を出すということでございます。本町が30万円ということでございます。これは、木材需要の増加に伴う備蓄の確保というようなことというところから出てきている部分でございます。

続きまして、81ページでございます。漁港費お願いいたします。海浜クリーン作戦委託料という

ことで、今まで観光費と漁港費両方海浜清掃のせておりましたが、これ一本にいたしまして、ここでやっていきたいということで事業名も改めてございます。これは国費が入っています。

81ページ、2ページ、あと83ページの部分は省かせていただきますが、84ページの委託料の下のほうでございます。マスメディア等活用情報発信事業委託料ということで500万のってございます。これ資料の44ページに載っておりますし、71ページにまた考え方も載っております。先ほど産業観光課長のほうで、マスメディアを利用、テレビ等を利用して本町の歴史、文化、食を広く発信するための手法を提案式で受けて業者を決めていきたいというふうなことで、これ2分の1補助の地方創生推進交付金を利用したPRということでございます。広告代理店等からの提案型で積極的なメディアを利用していく形で仕掛けていく方法に転換していきたいというものでございます。

続いて、85ページでございます。良寛堂の公衆便所でございます。これは、資料の45ページに載っておりますけど、平成7年にできた良寛堂裏のトイレでございます。大分古くなっております。一部洋式にしてちょっとまたきれいにしていきたいというところでございます。

あと、心月輪の天井エアコン取り付け工事で、心月輪の入り側左側の展示室をホールと一緒に使えないかと、また個室で使えないかとのことでエアコンの設置を予定したいというところで、天井型のエアコンと聞いております。

あと、駐車場の区画線の塗装工事、これは町内観光駐車場10カ所ぐらいでございます。そこでラインが消えている部分部分を修理していきたい、修繕していきたいということでございます。

あと、松本地内の観光案内板の撤去工事でございます。これは、松本の116号線の右側、こちらから行きますと新潟に向かって右側のところに大きな観光看板出ておりますが、中のほうが大分さびて、支柱が大分さびているというふうな状況で、ちょっと今後のことが心配になるというふうなことで、とりあえずことしは撤去いたしまして、またどんなような看板がいいのか今後考えていきたいということで、撤去部分だけのせてございます。

それと、備品購入費で軽トラ1台でございます。観光係が持っている軽トラでございますが、これ10年経過してはいますが、6万キロぐらいしか走っていないんですけど、この軽トラ、実は消防のほうで利用させていただくということで、火事のいろいろ想定の中で後方支援として燃料なりオイルなり、いろんな消耗品を積んで現場へ向かう車が実は専用のものがないというふうなことで、消防費のほうで軽トラに幌をつけて、この軽トラを利用させていただくため、そのかわりここで軽トラを更新する形で今回のせてございます。

汐風食堂の実行委員会負担金、これは新規でございます。これは46ページの資料に載っております。10月1日に天領の里を会場にということで、これは先ほど説明ございましたが、資料のほうでも4つの柱が出ておりますが、その辺の部分で進めていくということでよろしく願いいたします。

86ページでございます。中ほどのストリートジャズでございます。昨年より20万円増えております。これは、また要望もございまして、交通誘導員の部分、また演奏者の拡充というふうなことで20万円増えてございます。

87ページについてでございます。工事関係、これは資料に載っております。46ページに載っておりますが、時代館それぞれの工事、キュービクルの囲いの修繕工事という部分と備品の更新という部分でございます。これは基金のほうから出るような形で予定してございます。

88ページ、土木費関係になります。これは、人件費の動きでございます。

89ページ、ここでも軽自動車が出てまいります、これも建設課で直接現場で使っております軽ワゴンでございます。11万キロを超えておりまして、10年を経過している車でございます。更新ということで今回上げてございます。

続きまして、90ページは省かせていただいて、91ページでございます。道路ストック点検業務委託料ということで、これも47ページに載っておりますので、ご覧いただければと思います。平成6年に開通したトンネルの点検でございます。道路維持修繕関係は、これは町内10路線程度の維持修繕でございます。勝見の細くなっている部分の改修も今回入っております。

続いて、工事関係の道路新設関係でございます。これ47ページの資料に載っておりますし、また路線関係は77ページから載っておりますので、ご覧いただければと思います。

92ページお願いいたします。ここでもちょっと軽自動車が出ているんですが、軽自動車の金額は安いんですけど、これ実は登記職員として採用している者が自家用車を借り上げたり、いろいろな形で通っているんですけど、とにかく登記所へ通う回数が頻繁というふうな部分がありまして、これはFFでございますが、登記用で職員が対応できる軽自動車を1台ということで今回のせてございます。

続いて、橋りょう関係の維持補修、これは船橋の関係、井鼻橋、常楽寺橋の橋台ということでこれは48ページに載っております。

それと、排水路関係、これは豊橋の排水路工事でございます。これは新規でございますが、2年計画の初年度ということでございます。45メートルぐらいの排水路整備工事でございます。

次、河川関係でございます。48ページに河川改修関係に載っております。ご覧いただければと思いますし、農業休止補償料、これ立石の改修を行っております。2年目の補償というふうな部分でございます。

95ページまでお願いいたします。新生活スーパー住まい取得・リフォーム補助金、これは2年目に入ります。

町住宅無敵化補強事業補助金ということで、これにつきましては土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンの住宅の増改築ということで、施政方針の中にございまして、新築する方に対して、また改修する方に対して構造上の安全性を高めるための補強費用の一部をとということで、事業費は330万円

上限でございますが、その3分の1相当を補助したいというところでございます。したがって、110万円ですので、今回は1件分の計上というところでございます。

96ページ、消防費は、これは大きな変化ございませんので、飛ばさせていただきます。ただ、97ページ、消防施設費の消耗品でちょっと増えております。これは、ポンプ用のホースでございます。予備対応ということで、ことしの火災で全分団としてホースを全部使いますと、翌日火災があった場合対応できないというふうなことで、予備ホースの必要性を感じまして今回計上というところでございます。

それと、工事請負関係でございます。防火水槽の設置工事ということで、羽黒町とこれは稲川でございます。羽黒町が60立方、稲川が40立方ということと、あわせて消防詰所を現在の教員住宅の隣から移すというふうなことでございます。あと、詰所の外構です。それと、教員住宅の隣の今1の2の消防小屋の解体というところで、将来的にはそこにまた防火水槽をとというふうなことでございます。あと、用地買収は羽黒町と隣接している一部土地について一緒に買わせていただいて、全体的に整備をしていきたいというところでございます。これは49ページ、50ページにそれぞれ資料として載っておりますので、よろしくお願いをいたします。

98ページでございます。これもこの前の火災での反省でございます。投光器の購入でございます。3台を予定しております。それと、ホース格納箱、これは継続でございます。それと、先ほど申し上げました後方支援の資機材運搬用の軽トラの幌というふうなことで今回のせてございます。それと、投光器に対応できる発電機、これは1台でございますが、ほかの2台につきましては町で持っているものありますので、対応できるかなと思います。

それと、繰出金につきましては、簡易水道関係をお願いしてございますが、消火栓の修理、これは田中と馬草を1カ所ずつ予定しておりますし、一般修繕でも予定してございます。それと、新しい設置でございます。これ海岸地区の尼瀬1区に今予定したいというふうに考えております。

それと、防災対策費の賃金でございます。津波避難路をいろいろ町内に整備してございますが、なかなか職員が定期的に回るのも難しい状況になってきております。草刈りを含めまして、ちょっと町内の方をお願いして、定期的に回ってまた軽微な作業をしていただこうというふうなことで今回のせました。

それと、11節の需用費、災害時非常用物資でございます。これにつきましても現在備蓄しているものがございます。それを順次期限が来る部分を入れかえていくというふうなものでございます。

続いて、99ページです。被災者生活支援システム連携データ作成委託料、これは先ほど申し上げました県と一緒にやっております罹災証明書の発行システム、全体のシステム構築は県のほうが行いますが、本町の今度住民基本台帳との連携を本町でやらなきゃいけないということで、そのシステム改修でございます。

工事請負費につきましては継続しておりますが、井鼻の二荒神社から右側に上がりまして、既に

整備されている上野山に通じる避難路と結びつけて両方に行けるような形で今回予定したいというところがございます。

100ページでございます。ロール式畳、これは実はいろいろ地域の方と話した中で、妻入り会館がありますが、土砂災害になった場合、妻入り会館が果たして山に近いもので、対応できるのかと、いろんな意見がございます。ということで、天領の里も期間避難所として対応できるんじゃないかというふうな部分で、天領の里の2階のホールに、あそこはフロアになっておりますんで、ブルーシートというわけにいかないんで、畳のロール式のものがございます。それをあそこに敷いて一時的な避難に対応できるような形にしたいということで、約100平米、30坪ぐらいのスペースでなっているかなと思います。

それと、負担金でございます。町住宅用火災消火器設置補助金でございます。これも前からお話ししておりましたが、住宅火災における死者の約7割が65歳以上ということで、高齢者世帯を対象に消火器の取り扱い講習を受けてもらいながら設置についての補助をしたいというところがございます。補助上限が5,000円ということで2分の1でございます。8,000円のものを購入すれば2分の1、4,000円というふうな分。ただし、入れかえですかね、処分も含めてというふうなことで補助したいと考えております。

次に、教育費でございます。人件費関係の動きは省略させていただきまして、102ページ、教育振興費でございます。小学校の入学祝い金です。小学校33人、中学校32人を見込んでいるということでございます。

103ページ、中ほどでございます。高校生の通学助成は、2年目になります。これは、大体29年度は88名ぐらいを見込んでおります。

それと、新しいものでございまして、奨学金返還支援事業助成金ということで、短大、専門学校の方は卒業してからになりますけど、10万円で、四大の方は20万円、最高5年間奨学金を受けた方に対して支援していくというふうなもので、ことしは5人、5人、10人ぐらい見込んでいるということがございます。これは、過疎計画の中でありまして、過疎の起債を充てたいと思っております。

104ページは、小学校費省略させていただきます。

106ページもこれは工事請負費で小学校のシャワールームの設置工事、アトピーとかいろんな子供さんがおられます。そこで、やっぱりシャワーが必要になる時期があるということで今回工事がのっております。

それと、教員玄関の前になるんですかね、来客用の駐車場スペースを確保するというので今回工事費をのせてございます。

107ページは、これは補正で上がりました新潟スキー子供体験パイロット事業ということで継続で使用料関係が出てきております。

109ページ、中学校費でございます。これは、中学校屋上防水工事の工事費の増というふうな部分でございます。

111ページで中学校校舎防水工事が、これは2年目になりますけど、工事が増えておりますし、資料51ページで校舎の空調設備改修工事の設計業務関係の部分で載せてございますので、ご覧いただければと思います。

そのほか学校給食関係も動きございませんし、114ページお願いいたします。中ほど、街並スケッチ画印刷製本ということで、21年から29年までの藝大生のスケッチ画作品を第3集として発行したいということで、130点ぐらいございますが、歳入で出てきますが、3,000円程度で頒布できればと、請負額もありますんで、その辺で考えていきたいというところでございます。

それと、放課後子ども教室委託料100万円でございます。これは、英会話を中心に放課後子ども教室で各学年開催していきたいというふうなものでござります。

続きまして、116ページは省かせていただきます。117ページも省かせていただきます。

118ページ関係であります。119ページでございます。この文化財保護費の中で埋蔵文化財の試掘関係が入っておりますが、ちょっと事業費は落ちております。

それと、役務費の中で良寛堂の松の整備費がのせてございます。良寛堂の松の補植と剪定を今回したいというところでございます。

119ページ、あと妻入り会館は省かせていただきます。

121ページでございます。委託料の良寛と夕日の丘公園整備委託料ということで、これは53ページ、資料に載っておりますけど、バリアフリーに向けた設計をしていきたいというふうなことと、良寛フェア会場設営委託料というのは良寛記念館含めて良寛を広くPRしたいというふうな事業の一環でのものがございます。これも54ページに資料に載っておりますので、他の科目にも関係してございますので、ご覧いただければと思います。

あと、備品購入費につきましては、これ大画面のテレビモニターを予定しております。良寛を含めて記念館に入ったところでご覧いただけるような形でテレビを用意したいというところでございます。

122は体育関係の施設、省略させていただきますが、123ページ、工事関係でございます。体育館の屋上の防水、これトレーニングルームの上の防水工事。それと、町民プールの外壁改修、これは2年目になります。それと、多目的運動場の整備ということで一応5,000万、大きな事業でございます。これは、54ページをご覧いただきますと載っておりますし、93ページにも図面関係が載っておりますので、お願いしたいと思っております。ただ、これは過疎債全額対象に考えておりますけど、今日本スポーツ振興センターで補助金の要望を行っております。最高で6,000万ぐらいになりますけど、どのぐらいになるかはまた今後の決定にもよりますけど、今補助金のほうもいただけるような形で動いているという状況でございます。

124ページ、卓球台、これは競技用で新しい卓球台2台予定してございます。

公債費関係は、これ防災行政無線の元金償還金が出てきまして、ちょっと元金の部分が増えてきているということでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきまして、11ページをご覧いただきたいと思います。歳入関係でございます。町税関係、所得税若干の伸びでございます。法人は、先ほどのとおり減というふうなことになります。固定資産税は横ばいでございます。

12ページをお願いいたします。軽自動車税、これほぼ横ばいでございます。たばこ税は、これはちょっと減になっております。現在の流れの中での減かなと思います。以下、譲与税関係、総務省の示した見通しで積算したような計上でございます。

ゴルフ場利用税につきましては増えておりますが、実はいつも決定される金額が1,100万円ぐらいございまして、今回ほぼ同額を上げたということで、利用者が増えたということではなく、金額的に実績に近い形を今回上げさせていただきました。

自動車取得税関係も決算に近い形で上げさせてもらっているということでございます。

交付税関係は、大体例年そうなんですけど、普通交付税は1億円の留保の中で見込んでいるというところでございます。

17ページ、電源の交付金につきましても同じでございますが、電源立地の交付金につきましては中学校の屋上防水2年目に充てております。

あと、分担金、負担金関係はそれぞれの事業でそれぞれの負担にかかわる部分で計上してございます。

18ページは、歳出に連動いたしまして省略させていただきます。

19ページ、20ページ、国庫の部分もこれ歳出と連動してございます。22ページまで省略させていただきます。

あと、24ページをお願いいたします。消防施設整備補助金につきましては、羽黒町、稲川の防火水槽の補助部分でございますし、原子力災害対策施設等維持補修管理費補助金、これは初めてのものとございますが、八手センターの放射線防護工事ができ上がりますと、それにかかる維持、保険料関係、その辺の部分を国が見てくれるというものでございます。

あと、原子力施設等緊急安全時対策交付金、これは大型免許取得の2名分を交付金で見えてくれるということで、教育委員会が持っているバスが大型免許になりますんで、代替を含めまして避難時に職員が対応できるということで2名分を予定してございます。

エコパーク交付金につきましては、1億5,000万ということでお願いしてございます。

続いて、26ページ、27ページは省かさせていただきます。

28ページのふるさと納税につきましては、昨年と同額金額でございますが、今後サイトを利用してどういうふうな形で増えてくるのかという部分でまた補正をさせていただきますが、昨年ととり

あえず同額でのせてございます。

財政調整基金は、昨年22億4,000万を取り崩しましたが、ことしは2億6,000万円を取り崩すというところでスタートする予定でございます。

29ページ、宅地造成事業の繰入金、これは7区画の分譲分が一部入ってまいります。ということで、また工事に充てる分もありますので、差し引きの中で650万入ってくるということでございます。

31ページまでは省略させていただきます。

32ページの下から3段目でございますが、街並スケッチ画の頒布金、先ほど申し上げましたが、3,000円程度で考えていきたいというふうなことでございます。

33ページからは町債の関係で、民生費はソフトの部分でございます。

34ページから、これはライスセンター、中山間、林業と、主に過疎が当たりますが、ただ中山間が一般公共債というふうなことでございます。

以上で歳入の説明でございます。

127ページ、給与費明細をお願いいたします。給与費関係でございます。129ページにつきまして、これは一般職の総括表、職員手当についてでございますが、28年度で3名が職員退職いたします。今の段階で3名退職ということで、29年4月で3名の今新規採用で予定しております。ということで、一般会計では昨年と変わらず60名の体制で予算のほうはできております。再任用職員は、29年度はございません。

以下、給与費が終わりますと継続費の関係、これは地籍調査が入っておりますし、債務負担、そして最後は地方債の形での動きを整理したものでございます。

長くなりましたが、一般会計以上でございます。

○議長（山崎信義） ここで暫時休憩いたします。

（午後 3時55分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時05分）

○議長（山崎信義） 次に、議案第22号から議案第24号について説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（河野照郎） それでは、補足説明をさせていただきます。

初めに、国保特別会計につきましてお願いいたします。歳出予算の主なものからご説明申し上げます。予算書の17ページをお開きいただけますでしょうか。1款総務費でございます。こちらには職員2人分の人件費、それと国保税の賦課徴収に係る経費を計上しております。

続きまして、19ページをお願いいたします。2款保険給付費には療養諸費、高額療養費等、国民健康保険から給付される経費を計上しております。一般被保険者療養給付費は、被保険者数は減少いたしますが、高齢者の療養給付の増加、あるいは高度医療等によりまして1人当たりの給付費は増加するものとして予算を計上しております。

次のページ、20ページをお願いいたします。2目退職被保険者等療養給付費になります。退職被保険者の資格適用が終了しておりますことから被保険者数が減少してきていますので、大きく減っております。

続きまして、25ページをお願いいたします。下のほう、7款共同事業拠出金でございます。これは、県内の市町村が共同事業として行っている医療費の拠出金を計上しております。高額医療費共同事業拠出金が大きく減額となっております。

26ページをお願いいたします。8款の保健事業費でございます。特定健診、特定保健指導に係る経費、また疾病予防として実施しておりますCKD対策事業経費、人間ドック検診の助成等を計上しております。人間ドックにつきましては、30歳から74歳の方を対象にお一人2万円の助成をしております。前年度の実績を踏まえまして減額となっております。

次に、歳入の主なものを申し上げます。8ページをお願いできますでしょうか。1款国民健康保険税でございます。本日の議案第18号でご審議をいただきました改正後の税率で予算計上をいたしております。算定方法等につきましては、議会資料の115ページのとおりとなっております。

11ページをお願いいたします。5款国庫支出金から13ページの9款共同事業交付金までは、それぞれ定められたルールによりまして算定した額を計上しております。

12ページをお願いいたします。7款前期高齢者交付金です。今年度大きく伸びております。これは、算出の基礎となります医療費、これは平成27年度の前期高齢者の医療費が算定基礎になりますが、その伸びが大きかったことと、前々年度の精算をすることになっておりますが、それによりまして加算額も増えたというふうなことで大きく伸びているところであります。

14ページをお願いいたします。11款繰入金でございます。こちらのほうは、一般会計からの繰り入れと基金からの繰入金を計上しております。1目が一般会計からの繰入金でございます。1節から4節まで、これが法定内の繰り入れとなっております。低所得者に対します保険税の軽減分、あるいは年齢、所得構成等の基準によりまして繰り入れるものとなっております。

5節のその他一般会計からの繰入金、これは国保特会の財政基盤の安定と強化のために法定外として繰り入れをお願いするものであります。

2項の基金繰り入れです。国保の運営準備基金からの繰り入れとなっております。今後の広域化に向けまして、財政基盤を安定するために最小限の繰り入れとさせていただいております。これによりまして29年度末残高が5,101万4,000円という見込みになってございます。

なお、国民健康保険特別会計の収支状況につきましては、議会資料113ページ以降にございますの

で、ご覧いただきますようお願いいたします。

国保特会は以上でございます。

次に、介護特会につきまして説明をさせていただきます。初めに、歳出予算の主なものを申し上げます。51ページをお願いいたします。1款総務費です。職員2人分の人件費、保険料の賦課徴収費、介護認定審査会に要する経費等を計上しております。

54ページ、下のほう、2款保険給付費です。介護サービスとしまして介護保険から給付される経費を計上しております。平成29年度の介護サービス給付費は、地域密着型の介護サービス給付費は減少するものの、居宅介護サービス給付費の増加等を見込みまして、ほぼ横ばいで予算計上をさせていただいております。

その次の55ページをお願いいたします。介護予防サービス給付費でございます。介護予防サービス給付費は、今年度から始まります新総合事業、それにより要支援者の方の訪問介護、それと通所介護サービス給付費が4款の地域支援事業に移行したことにより減額となっております。

続きまして、58ページをお願いいたします。4款地域支援事業費には新年度から開始されます新しい総合事業に係る経費を計上しております。1項の介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1、2の方、それと基準該当の方に係ります訪問型、通所型のサービス給付費となっております。

その下、59ページをお願いいたします。3項の包括的支援事業任意事業でございますが、これは包括支援センターの委託等に係る経費を計上しております。

次に、歳入予算の主なものを申し上げます。戻っていただきまして、43ページをお願いできますでしょうか。介護保険の保険料につきましては、3年ごとに見直すこととなっております。平成29年度は、前年度と同率となっております。なお、1号被保険者の数は前年度より30人ほど減というふうになっております。

次に、44ページをお願いいたします。介護給付費の国庫負担金でございます。介護給付費に係る国の負担分で、給付費に対しまして居宅分が20%、施設分は15%の負担率となっております。

その次、45ページです。国庫補助金のほうです。これは、新しい総合事業の開始に伴いまして、予算科目の一部を変更しております。これから出てまいります県補助金、一般会計繰入金も同様に科目の変更がございますので、よろしくをお願いいたします。

その下、4款の支払基金交付金でございます。このうち介護給付費交付金の負担割合は給付費の28%となっております。

続きまして、46ページをお願いいたします。真ん中の県支出金です。県支出金の介護給付費の負担割合は、居宅分が12.5%、施設分が17.5%となっております。

その下、47ページです。7款繰入金、このうち一般会計から介護給付費繰入金の割合ですが、給付費の12.5%の負担割合となっております。

介護特会は以上でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明させていただきます。歳入予算のほうから後期高齢者は説明させていただきます。76ページです。後期高齢者医療保険料を計上してございます。後期高齢者の医療費の保険料は、2年ごとに見直すこととなっております。29年度は、前年度と同じ率で均等割額が3万5,300円、所得割率が7.15%となっております。

そして、下のほうでございます。77ページ、一般会計からの繰入金は保険基盤安定化及び事務費に係る繰り入れでございます。

最後に、80ページをお願いいたします。こちらは、歳出の主なものでございますが、後期高齢者医療広域連合に対する納付金で、保険料の納付分、それと保険基盤安定化に係る県と町の負担金の合計額を計上してございます。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（山崎信義） 次に、議案第25号から議案第29号について。

建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 議案第25号につきまして、補足説明をさせていただきます。

簡易水道事業では、引き続き老朽化した施設や管路の更新を実施いたします。主な内容でございますが、歳出の94ページをご覧ください。1款1項総務管理費では、主に料金の徴収に係ります費用を計上しておりまして、今年度とほぼ同額でございます。

下のページ、2款1項水道管理費の施設の維持管理に係る費用につきましては、施設の維持管理に係る費用でございます。

97ページ、3款1項1目管路布設整備費の13節委託料でございますけれども、常楽寺と神条の配水池がそれぞれ山の上に設置してございますけれども、年数がたっておりまして、水道管が林の中を通っているような状況になっておりまして、漏水が発生したときに機械が行ける状況ではないというようなことでございます。このことから配水池への進入路を開設しながら、新しい管を埋設したいと考えておりまして、このための設計委託、それから進入道路を設置するための用地の測量を合わせた委託料を計上させていただきました。

15節でございますが、管路工事につきましては大寺地内、常楽寺地内、それから大門の配水池周辺の老朽管の更新を予定しております。

歳入につきましては、水道使用料のほか、施設更新などに必要な財源として国庫補助金、起債をそれぞれ計上いたしました。

なお、人口の減少によりまして使用料収入が年々減少しております。簡水、下水道関係の特会も同様でございますけれども、無駄のないように限られた財源を有効に執行するよう努めてまいりたいと思っております。

続きまして、議案第26号、特生排会計でございますけれども、平成29年度は浄化槽の維持管理や起債の償還などに係る費用を計上しております。今年度とほぼ同様の予算構成となっております。

続きまして、議案第27号、農排特会でございます。平成29年度の農排特会につきましても特に説明をさせていただく事業はございません。農排施設の維持管理、起債償還に係る費用を計上してございます。

続きまして、議案第28号、下水道特会でございます。下水道特会では、引き続き久田浄化センターの機械、電気設備の長寿命化工事を実施いたしますほか、施設の維持管理や起債の償還などに係る費用を計上してございます。

最後に、議案第29号でございます。宅造会計でございますけれども、平成29年度は松本みなみ団地の分譲販売を行いますことから歳入に不動産売却収入を計上いたしました。また、松本ひがし団地の造成工事に着手をいたします。

予算書160ページをご覧くださいと思います。歳出になります。1款1目18節の備品購入費は、松本みなみ団地に設置いたしますごみ箱の購入費でございます。

すぐ下の2目13節団地宣伝広告業務委託料は、新潟日報さんの紙面に松本みなみ団地の分譲広告を掲載する費用でございます。掲載予定日は4月7日としております。

その下、14節は現地の案内会を開催しますときの仮設ハウス、あるいは仮設トイレの借上料でございます。

15節団地造成工事は、松本ひがし団地の造成に係る費用でございます。造成の工事につきましては平成29年度、それから平成30年度の2カ年を考えておるところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（山崎信義） 以上で補足説明を終わります。

◎予算審査特別委員の選任

○議長（山崎信義） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号から議案第29号までの議案9件につきましては、委員会条例第5条の規定により、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第29号までの議案9件につきましては、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○議長（山崎信義） お諮りします。

ただいま設置が決定いたしました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長を除く9人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山崎信義） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。
この際、しばらく休憩します。

（午後 4時24分）

○議長（山崎信義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時24分）

◎予算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長（山崎信義） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

予算審査特別委員会の委員長に三輪正議員、副委員長に宮下孝幸議員がそれぞれ互選されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山崎信義） 議案第21号から議案第29号まで議案9件は予算審査特別委員会に付託します。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長（山崎信義） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 4時25分）